

平成28年3月1日

平成28年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

平成28年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成28年3月1日(火)午前10時05分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
8番	田島乾正	9番	奥野学	10番	出口実
11番	竹原伸晃	12番	小川日出夫	13番	中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

副 町 長	中口守可	企画政策監	西啓介
副 町 長	種村誠之	水道事業理事	鵜久森敦
教 育 長	笠間光弘	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	岸野行男
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保井太郎	しあわせ創造部 理 事	串山京子
総 務 部 長	古谷清	都市整備部理事	家永淳
財政改革部長	四至本直秀	都市整備部理事	河合敦巳
しあわせ創造部長	古橋重和	都市整備部理事	早野清隆
都市整備部長	木下研一	財政改革部副理事 兼財政課長	相馬進祐

教育次長 廣田 節子

しあわせ創造部副理事
兼住民生活課長 波戸元 雅一

危機管理監 中田 道徳

危機管理担当課長 川端 慎也

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸本 保裕

議会事務局課長代理 増田 明

○会 期

平成28年3月1日から3月24日（24日）

○会議録署名議員

13番 中原 晶

1番 坂原 正勝

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	平成28年度町政運営方針
日程4	会派代表質問
日程5	一般質問

(午前10時05分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時05分です。

本日の出席議員は12名、全員出席です。出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、副町長以下関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

13番中原 晶君、1番坂原正勝君、以上2名の方をお願いします。

○道工晴久議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月1日から3月24日までの24日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月1日から3月24日までの24日間と決定いたしました。

それでは、今期定例会の開会に当たり、副町長のほうから挨拶を求められております。本来なら町長が挨拶する予定でしたが、本日、欠席のため副町長から挨拶を行いたいとのことですので、これを許可します。副町長、中口守可君。

○中口副町長 本日、定例会に臨みまして急遽町長のほうが急性腰痛症ということで欠席となりました。申しわけなく思っておりますが、体調のこともあり、よろしく願いいたします。

皆様、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、3月定例会の開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ことは4年に一度のうるう年で、2月は29日でございました。いつもより1日多いのですが、3月に入ってもまだまだ寒暖の日々が続くようでございます。

この時期になりますとインフルエンザの猛威も少しずつ軽減し始めるとされております。インフルエンザは風邪とは違い、症状が重くなります。普通の風邪の多くは熱もさほど高くなく、のどの痛み、くしゃみやせきなどの症状が中心でございます。インフルエンザは熱が38度以上にもなり、疼痛、頭痛、関節痛などの症状が全身にあらわれ、肺炎になることもあります。全国ではインフルエンザの患者が186万人に推計されたとの新聞報道がございました。

本町では、外出後の手洗い、マスク、休養と栄養などの予防について啓発し、学校現場においてもインフルエンザが蔓延しないように、必要に応じて学級閉鎖をするなど、流行期においても適切な対応に努めてきたところでございます。

さて、今定例会にご提案申し上げます議案でございますが、平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件など、補正予算の件が2件、平成28年度岬町一般会計予算の件など当初予算の件が11件、岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の制定に関する協議の件など事件案件が2件、岬町行政不服審査法施行条例を制定する件など、条例を制定する件が3件、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する件など、条例を一部改正する件が5件ございます。以上、23議案でございます。

なお、最終日に追加議案を予定しておりますところでございます。どうかよろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 以上で、副町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程3、平成28年度町政運営方針について、本日、町長欠席のため、副町長の代読による説明を求めます。副町長、中口守可君。

○中口副町長 平成28年度町政運営方針、町長の代読をさせていただきます。

議長のお許しを得ましたので、平成28年第1回岬町議会定例会に当たり、町政運営方針を述べさせていただきます。

私が住民の皆様のご信頼を得て、町政のかじ取りを担ってから、早いもので7度目の春を迎えることができました。この間、私は、温かみのある町政を進めること、財政を立て直すこと、町の未来を創造することの3点を基本理念として、岬町の発展のため、職員と一丸となって町政運営を進めてまいりました。これもひとえに、住民の皆様や議会を初めとする関係者の皆様方のご理解とご協力によるものであり、この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

本町は厳しい財政状況を背景に、平成19年度に固定資産の超過課税といたしまして、0.3%を上乗せし、住民の皆様にご負担をお願いしてきました。私は行財政改革を実施してきたことで、超過税率0.3%のうち、平成25年度に0.1%の引き下げを行っておりますが、平成28年度はさらに0.1%の引下げを実施します。

私の町長就任後の普通会計の財政の推移を見ますと、1人当たりの地方債の残高は、平成21年度の52万1,000円から、平成27年度見込みでは、43万5,000円と減少しております。1人当たりの基金残高は平成21年度の4万9,000円から、平成27年度見込みでは8万円と増加しております。

また、1人当たりの負債額が平成21年度では47万2,000円であったのが、平成27年度見込みでは35万5,000円と減少しております。すなわち、町民の超過課税の負担を軽減しつつ、町の借金が減り、町の蓄えがふえたことを示しております。

また、財政の立て直しだけでなく、町の未来を創造するために交流人口を拡大し、定住人口の確保につなげる施策を進めております。

具体的には、平成25年度から事業に着手してきた道の駅の整備やみなとオアシスみさきの登録など、第二阪和国道の開通を見据え、通過道路にさせないための取り組みを進め、淡路や四国、和歌山に通じる太平洋新国土軸の中心地に位置する地勢を生かし、深日航路の再生に向けた新しい人の流れの構築など、投資的事業も実施しております。

また、若者世代の定住策として、子育て支援、教育の充実にも取り組んでおります。平成23年度から乳幼児等への医療費助成を毎年拡充させ、入院医療の対象者を平成25年度に中学校卒業年度末まで引き上げ、平成27年度では、通院医療の助成対象をこれまでの小学校卒業年度末から中学校卒業年度末まで引き上げました。

現在の医療費助成対象は、入院・通院ともに中学校卒業年度末までとなっております。

さらに、待機児童をつくらないという住民視点に立った保育所の運営や教育の学習環境を支えるための介助員の配置を初め、平成26年度にはいじめ防止対策推進法及び岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づく連絡協議会を設置しまして、岬町いじめ防止基本方針を策定し、子どもたちが健やかに育つ教育環境の実現に努めてきました。

また、学校施設の耐震化や子育て支援センターのプレイルームに冷暖房設備を設置するなど、地域の子育て支援環境の充実に向けて、一步一步、着実に進めてきたところでございます。

これらの施策は厳しい財政改革とあわせて取り組んできたところですが、住民の皆様のご理解及び議会の皆様のご協力によるものと深く感謝いたします。

平成28年度は、国が重点施策に掲げる地方創生の具体的な取り組みが本格的にスタートする年でもあります。

国は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、国民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出し、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、町に活力を取り戻すことにも取り組んでいます。

本町におきましても、内閣府から種村副町長の派遣をいただいております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後5年間の基本目標や具体的な施策を具体的に実行してまいりたいと考えております。

平成28年度におきましては、子育て支援、教育の充実はもとより、第二阪和国道の開通や道の駅みさきの開業、みなとオアシスみさきの観光案内所によるまちの周遊、将来の深日航路の再生をも視野に入れながら、交流人口を拡大し、定住人口の確保につながる魅力あるみさき暮らしが充実する施策を積極的に進めてまいります。

次に、予算編成の目安となる社会経済情勢についてご説明申し上げます。

我が国経済は、これまで大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢からなる経済政策によって経済の好循環が動き始め、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等では弱さが見受けられます。

景気回復は地域ごとにばらつきが見られ、人口減、高齢化が進む地方においては、三本の矢による経済政策の効果がなかなか行き渡らず、経済の好循環の実現が十分には進展していません。

また、マイナス金利の導入が衝撃的に公表され、予想しなかった金融緩和政策によって、今後、円や株価がどのような情勢になるのかを、実体経済への波及について慎重に見きわめている状況です。

次に、本町の状況といたしましては、町税は法人税割の税率の改正等により町民税が減少するとともに、固定資産税におきましても超過課税の引き下げで減少が見込まれますが、地方交付税や地方消費税交付金の増加を見込んでおります。

歳出については人件費が微減、公債費も減少しますが、普通建設事業費が大幅に増加しております。

こうした状況の中、第2次集中改革プランが平成27年度をもって終了することから、平成28年度では第2次集中改革プランに盛り込まれていた改革メニューを吟味して、財政の立て直しを継続してまいりたいというように考えております。

なお、国との整合ですが、昨年12月に閣議決定された一億総活躍社会の実現に向けて緊急に

実施すべき対策等に係る国の補正予算と、平成28年度当初予算を合わせて重層的に景気の下支えを行うことから、この考えと歩調を合わせ、本町においても国の補正予算を財源に、まちの活性化を図る施策などを平成27年度補正予算において編成し、上程する予定であります。

次に、予算総額につきましては、一般会計では、平成28年度当初予算額といたしまして80億7,200万円を計上しております。対前年度比2億1,100万円、率にして2.7%の伸びとなっております。

特に、普通建設事業費が前年度と比べて1億7,000万円の増加、率にして10.6%の大きな伸びを示しております。

これは、関西国際空港二期事業の跡地を利用した多奈川地区多目的公園整備事業や、淡輪地区内の町道畑山線から第二阪和国道につなぐ（仮称）町道海岸連絡線整備事業などに伴う事業費の増加によるものでございます。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては61億2,791万7,000円となり、前年度と比較して2.6%の増加となっております。

また、水道事業会計は総額7億4,303万2,000円と、前年度と比較して0.3%の減少となっております。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で中口副町長から説明させていただきます。

では、平成28年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策にのっとり説明します。

まず、みんなで進めるまちづくりは、地方創生の推進としては、日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっております。

岬町では国の交付金を活用して、結婚・出産・子育て支援事業、定住促進事業、観光・交流事業の取り組みを進めており、平成28年度も引き続きこれらの事業を実施し、人口の定住促進と地域の活性化を図ってまいります。

また、3月に作成する岬町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられる事業については、今後定められる国の新型交付金を活用して積極的に進めてまいります。

行財政改革では、第2次集中改革プランは平成27年度で計画期間が終了し、ほぼ計画の目標どおりの改革効果額を得ておりますが、予想しがたい社会・経済情勢により、本町の財政状況は依然厳しい状況にあります。

加えて、今後は町の活性化のための総合戦略、総合計画の後期基本計画に基づく事業を推進する必要があることから、平成28年度に新たな第3次集中改革プランを策定し、持続可能で安定した財政基盤や組織体制の構築を目指してまいります。

なお、新たな改革プランの策定に当たっては、議会並びに協働のまちづくりの観点から、岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、広く住民の皆様の意見を反映した計画策定に努めてまいります。

次に、公会計システムの導入においては、平成22年度から総務省方式改定モデルによる発生主義の活用と複式簿記の整備を行い、貸借対照表、行政コスト計算表、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成し公表してまいりました。

しかし、国から平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進を行うように要請がなされたことから、本町においても国が示す統一的な基準による発生主義・複式簿記の導入、ICTを活用した固定資産台帳の整備、比較可能性の確保に対応が可能である新たな公会計制度の整備に向けた公会計システムの導入や固定資産台帳の整備に取り組んでまいります。

町有財産の適正管理の一環として、本庁舎の山手に位置する通称坊の山に管理用フェンスを設置し、無断耕作者に理解を求め、また地元の要望を受け避難路を整備など、適正管理に向けた施策を進めてまいりました。

今後も除草作業を定期的に行い、また避難路の維持管理について地元区長等との協議を進め、より適切な維持管理を行ってまいります。

また、防災関係施設の整備について具体化を進めてまいります。なお、将来的に活用を図る見込みのない普通財産については、売却の促進や賃貸など、町有財産の有効活用を図ってまいります。

集会所については、各集会所は地区の集会や葬儀だけでなく、健康増進や文化的活動にも利用され、また、安全安心のまちづくりのための自主防災活動の拠点としての役割も増してきており、各地区のさまざまな課題の解決に役立てていただいております。住民福祉の向上と地域社会の維持と振興に重要な役割を有していると考えております。

平成28年度は地元の要望を踏まえ、中集会所の増築工事を行うとともに、各集会所の機能の維持に必要な老朽化対策等を進めてまいります。

人権施策といたしましては、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の同和対策審議会の答申や岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例の規定を踏まえ、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現することは行政の責務と考え、基本的な人権擁

護の視点に立ち、啓発事業の充実に努め、差別を許さない世論の形成や社会的環境の醸成に努めてまいります。

男女共同参画施策では、男女がお互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、国においても本町においても重要課題の一つとなっております。

その実現に向けて、岬町男女共同参画推進条例に示された六つの基本理念及び岬町第2次男女共同参画プランに定めた八つの基本的施策に基づき、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進につきましては、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を進めることは引き続き重要課題の一つであります。

これまで、いじめ防止対策推進法及び岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、連絡協議会を設置し、関係する機関・団体の連携を推進するとともに、岬町いじめ防止基本方針を策定いたしました。

岬町においてはこれまで深刻な重大事態は発生しておりませんが、引き続き、いじめ問題対策連絡協議会において、いじめを初めとする児童等の問題行動についてご審議をいただき、岬町教育委員会とより緊密に連携しつつ、いじめ防止対策を進めてまいります。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度事業では、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー（社会保障・税番号）制度については、平成27年10月から個人番号通知が送付され、また、平成28年1月以降、希望される方への個人番号カードの交付も順次進めているところであり、今後も円滑な交付事務に努めるとともに、制度の周知を図ってまいります。

3市3町広域連携については、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方に基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により権限移譲を受けてきました。

本年度から新たに身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付事務を初め、保健分野で2事務、農林分野で12事務を広域連携により権限移譲を受け、地方分権の取り組みを進めてまいります。

次に、一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくりでございます。

最初に、子ども・子育て支援施策については、平成27年度からスタートした、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実に目的とする子ども・子

育て支援新制度については、みさき子どもとおとなも輝くプランに基づき、着実な実施に取り組めます。

本年度は、家庭での養育が一時的に困難な場合などへの対応として、町外の児童養護施設と提携して子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）を実施するとともに、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業については、平成29年度からの開始に向け、援助会員の養成等を実施します。

また、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、要保護児童等対策事業、一時預かり事業、延長保育事業及び放課後児童健全育成事業などの施策や地方創生を契機として制度化した一般不妊・不育治療助成事業、淡輪保育所の保育時間の延長及び出産祝金事業を引き続き実施することにより、子ども・子育て支援施策を総合的に進めてまいります。

保育事業では、保育所については、児童数の減少や施設の老朽化などの課題を踏まえ、深日保育所を深日小学校に併設し、4月からリニューアルされた保育所で保育を開始します。

小学生との交流を図りながら、深日地域として特色のある保育・教育の実践に努めてまいります。

また、保護者の就労形態の多様化や保護者のニーズに応え、安心して働くことができるよう、仕事と子育ての両立を支援するとともに、園庭開放や子育て相談などを通じまして、子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

また、子育て支援センターについては、親子の交流や高齢者等との世代間交流の場の提供、子育てに関する情報収集・提供及び相談・援助など、親子で気軽に集える地域子育て支援の拠点として円滑な運営に努めてまいります。

施設については、保育所及び子育て支援センターの一部トイレの洋式化やAEDを設置するとともに、老朽化等に伴う必要な改修等を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいります。

要保護児童対策（虐待防止）では、要保護児童、要支援児童に対して適切に対応できるよう、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を行う必要があることから、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、相談支援専門職員を配置し、地域ネットワーク関係機関等との連携強化を図るとともに、町が対応する児童虐待・困窮事例に対して、引き続き児童虐待に対応する外部アドバイザーを活用し、必要な助言等を受けることにより、適切に対応してまいります。

児童遊園につきましては、引き続き遊具の点検や簡易な維持修繕、草刈り等に必要な人員を確

保し、地元自治区の協力も得ながら児童遊園を安全・安心して利用できるよう努めてまいります。

また、危険箇所等については、優先的に必要な改修等を行います。

新たな教育委員会制度については、本町では、改正法の経過措置を適用し、旧制度に基づく教育委員会制度を維持してきましたが、平成28年度で教育長と教育委員長を統合した形で新教育委員会制度へ移行します。

また、平成27年度において、町長主宰で開催しました総合教育会議において策定しました岬町教育大綱を、今後の教育施策の指針として推進してまいります。

学校施設、設備の安全対策の推進では、平成27年度で淡輪小学校1棟の耐震工事が完了したことにより、小学校校舎の耐震化率が100%となりました。

学校は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の方々にとっては地域コミュニティの場でもあり、災害時には避難所となる重要な施設であります。今後も、学校施設について、中長期的な整備計画の策定に努め、安全・安心で快適な学校づくりを進めてまいります。

深日小学校グラウンド改修事業では、かねてより水はけが悪く、グラウンドの土の入れかえなども行ってきましたが、抜本的に改善することができなかつたため、平成28年度でグラウンドの改修を行うものでございます。

また、4月から深日保育所の園児を迎えることもあり、グラウンドの一部の芝生化を行い、小学校の児童と園児の憩いの場を整備するものでございます。

幼稚園一時預かり事業では、保護者の子育て支援のため、淡輪幼稚園では平成27年度より子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、これまでの平日・短縮保育日に加え、長期休業中を追加し、一時預かり保育を実施しています。

多様な保護者のニーズに応え、地域の子育て支援環境の充実に努めてまいります。

教育相談事業の充実では、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、医師やスクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続的に実施します。

学力向上チャレンジ事業では、子どもたちの生きる力を培うためには、基礎的・基本的な内容を確実に身につけること、また、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要となっています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自の学力診断テストを行い、学力向上の効果の検証を継続して実施します。

子ども見守り活動の充実では、地域の安全・安心や子どもの見守り活動に対する関心を高めるため、子ども110番ののぼり旗の増設や学校安全ボランティアの募集を行い、さらなる見守り活動の充実に努めてまいります。

岬の歴史館機能の充実では、岬町の歴史文化について地域住民や生徒・児童が歴史体験活動等を通じまして、ふれあい、親しむなど、世代間交流や地域間交流の場として、郷土に愛着が持てるよう歴史館機能の充実に努めてまいります。

岬町立テニスコートの利用促進では、平成26年度に岬町立テニスコート人工芝の張りかえを行ったことにより、テニスコートの利用環境が大きく改善され、利用者が増大しております。

平成28年度においても、社会教育団体のみならず、テニス愛好者の交流の場となるよう、さらなる利用の促進を図ります。

次に、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

地域福祉施策については、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりを目指して、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の着実な推進を図ります。

また、平成28年11月末に任期満了となる民生委員の一斉改選の年であり、地域福祉の重要な担い手として、岬町社会福祉協議会を初め地区組織や地域ボランティアとの連携により、公民協働で役割分担しながら地域で支え合う福祉の推進に努めてまいります。

相談体制については、生活課題を抱える相談に必要な支援につなぎ、見守るコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談を継続して実施します。

また、生活困窮者の早期把握、就労支援など自立に向けての包括的な相談に対応できるよう、大阪府など関係機関との連携を強化するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

医療では、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日をふやすなど、初期医療体制の充実に図り、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

障がい者施策については、誰もが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくりを理念とする岬町第3次障害者基本計画及び第4期障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりを目指します。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での

自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携し、地域移行・地域定着支援の充実に努めてまいります。

高齢福祉・介護保険施策については、地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会を目指して、第6期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを利用できるように介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めるとともに、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるよう給付適正化に努めてまいります。

また、在宅高齢者施策の充実に図るため、引き続き、配食サービス（食の自立支援事業）を実施します。

認知症対策では、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職員による認知症初期支援集中チーム事業を実施するとともに、状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れをご理解いただく、認知症ケアパスについて周知を図ってまいります。

また、地域包括支援センターに引き続き、認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実に図るとともに、認知症サポーター養成講座の開催、小中学校において認知症キッズサポーター養成講座を開催するなど、認知症ケアの周知に努めてまいります。あわせて認知症予防教室の充実に図ります。

高齢者の安全・安心の確保については、これまでの緊急通報システムについて、民間の警備会社等を通じ、緊急時にすぐに対応できる体制へ拡充するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進では、健康寿命を延ばし、元気ではつらつとした高齢者の生活を指すため、より一層の介護予防施策を推進します。

介護予防教室の充実に図るとともに、生きがいつくりの推進や高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など、地域支援事業を推進してまいります。

また、地域の支え合いネットワークづくりや、新たな資源開発に取り組む生活支援コーディネーター事業を実施し、平成29年度から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施を目指します。

シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいつくり及び就労機会の確保を図るため、岬町シルバー人材センターの活動支援を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会や提供に努めてまいり

ます。

健康づくりについては、第2次健康みさき21（第2次健康増進計画・食育推進計画）を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めてまいります。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野においては、幼児期の食育活動を継続することにより、規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを推進します。

妊婦・乳幼児保健施策については、妊婦健診については1人当たりの助成額を国基準とするとともに、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券や歯科受診券により、引き続き妊娠中の健康管理を支援してまいります。

また、新たに産後、育児不安が増加する時期に、助産師と連携し、授乳や育児指導を行う産後2週間サポート事業を開始し、産後ケアの充実を図ります。

また、両親教室、乳幼児健診・相談、出張ほのぼのクラブ及びこんにちは赤ちゃん全戸訪問などの各種事業を通じまして、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

がん検診については、低い受診率が課題となっているがん検診事業については、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により、受診行動につながるよう啓発を強化します。

また、これまでの無料クーポン検診事業を継続するとともに、乳がん及び子宮がん個別検診の実施医療機関の拡充を図り、受診しやすい体制整備に努めます。

大腸がん検診については、受診費用を無料とし、泉佐野市以南の医療機関において、広域で受診できる体制を継続してまいります。

肝疾患対策施策については、本町はC型肝炎陽性者の割合が高く、これまで肝疾患対策に取り組んでまいりましたが、陽性者の治療率が低いことから、早期に適切な治療につながるよう支援するため、新たに保健師訪問による受療勧奨を行うとともに、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担額を助成する町独自の制度を実施します。

また、引き続き、肝炎ウイルス検査の無料実施、肝臓病専門相談会、肝臓病講演会、フォロー検診などの肝疾患対策事業を実施しまして、肝炎の発見及び肝炎治療の最新情報等の提供などの支援に努めてまいります。

健康ふれあいセンターについては、平成27年度から新たな指定管理者による運営を行ってお

り、昨年10月からはお風呂の利用時間の2時間延長を行い、ゆっくりとご利用いただけるよう住民サービスの向上に努めているところでございます。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、健康増進と住民交流の場としての施設の有効活用を目指し、より一層の安定した運営を図ります。

国民健康保険事業については、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めてまいります。

また、運動を中心とした生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金については、消費税率の引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々への影響の緩和、消費の下支えを図ることを目的とした臨時福祉給付金及びアベノミクスによる景気の回復や賃金上昇の恩恵を受けにくい層に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給に努めてまいります。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

道の駅みさきの整備事業については、第二阪和国道の延伸整備にあわせまして、この整備インパクトを活用した観光・交流の促進を目標に、地域特産品、貴重な歴史・文化資源を生かしたにぎわいを創出するとともに、安全・安心で快適な生活環境の形成を図るため、淡輪ランプ付近に道の駅みさきを国と一体型で整備を行います。平成28年度中のオープンを目指し、道の駅施設の用地造成及び建設を計画しております。

地域産業の振興については厳しい経済情勢が続く中、地域産業の振興を目的として、岬町商工会と深日漁業組合が連携し、深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されました。町内外から多数の来場者があり、町の観光資源の一つとなってきております。

平成28年度においても、引き続きイベント開催の支援を継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

農業政策では、市民農園はサラリーマンなど農業者以外の方々が、レクリエーション目的で小面積の農地を利用して自家用野菜や花を育てるための農地をいい、高齢者の生きがいつくりや、児童の体験学習などさまざまな目的に活用され、遊休農地対策にも活用できるなど、地域活性化の役割を担っています。

この市民農園を利用したい人は年々増加しており、こうした状況を踏まえ、昨年度において新たな市民農園の開設をしましたが、今後も休耕地対策に向け取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携しまして有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興については、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備事業は、引き続き大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化に支援していきたいと考えております。

3市3町広域連携については、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方にに基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により権限移譲を受けてきました。

本年度から新たに農林分野の12事務を広域連携により権限移譲を受け、地方分権の取り組みを進めてまいります。

観光振興では岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、多くの人に岬町に訪れていただけるよう交流人口の増加に努めてまいります。

マスコットキャラクターの活用については、岬町の魅力や特性を町内外に効果的に発信し、まちのイメージアップや観光振興を図るとともに、町に対する愛着を深めてもらうため、マスコットキャラクターを活用したシティプロモーションに取り組んでまいります。

深日港については、深日港の活性化に取り組むため、平成28年度も深日港において活性化イベントを開催します。

また、この春にオープンいたします深日港観光案内所を拠点に、港や海岸のにぎわい創出を目的に、本登録をしたみなとオアシスみさきの運営を岬町観光協会の皆様や海岸沿いの構成施設の皆様と連携して円滑に進めてまいります。

さらには、国や大阪府と連携し、深日港と洲本港を結ぶ連絡船の復活や深日港活性化の取り組みを進めてまいります。

広域的な観光振興については、現在、参画している華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、泉州観光プロモーション推進協議会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、和歌山市などと連携しまして、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

多奈川地区多目的公園における企業誘致については、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き

箇所（事業エリア、5ヘクタール）への企業誘致に向けた取り組みを進めます。

また、関西電力多奈川発電所跡地については、引き続き関西電力と連携し、企業誘致に努めます。

いきいきパークみさきについては、住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与できる公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働による取り組みにより、公園運営や維持活動に取り組みます。

また、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所（公園エリア）の公園整備を進めてまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。

ごみの減量化とリサイクルについてはリデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、資源循環型のまちづくりに取り組みます。

ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命化及び焼却経費の削減に取り組みます。

また、粗大ごみや空缶・空きびん等の一般廃棄物を適正に処分するとともに、蛍光灯など小型不燃ごみの定期収集は、引き続き無料収集を実施してまいります。

ごみ処理施設については、経年による老朽化が進んでいることから、機能検査結果に基づく長寿命化計画を策定し、今後の改善等の方向性について検討を進めてまいります。

コミュニティバスについては、運行事業者から運行に関する協定書に定める運行期間を1年残しながら本年3月末をもってバス路線を廃止するということから、4月以降にバスの運行ができなくなる空白期間を避けるために、岬町地域公共交通会議を設置し、議論してまいりました。

本年4月からの運行については、現在の運行を見直し、一定の拡充も行いながら、市町村が運行主体となる市町村運営有償運送等により運行します。

また、平成28年度は実証運行期間と位置づけ、この期間中に利用者の意見等を可能な限り反映しながら、住民の利便性の向上に努めてまいります。

淡輪火葬場においては、指定管理者制度による適切な運営管理に努めるとともに、深日火葬場については、ダイオキシン等の調査結果を踏まえ、実施設計など解体撤去に向けて進めてまいります。

防犯対策については、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境を実現するため、平成27年度に創設した自治区への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

消防力の充実については、泉州南消防組合では、平成28年度に岬消防署のポンプ車を更新し、装備の充実を図るなどの消防体制の強化を図ることにより、地域住民の生命・身体及び財産を守り、より質の高い住民サービスの向上に努めてまいります。

防災行政無線システムの整備については、災害時の住民への情報伝達手段である現在の防災行政無線システムはアナログ方式で整備され17年を経過している中で、災害時における防災行政無線システムの機能が十分確保できるよう、本庁舎南側の坊の山への防災備蓄倉庫の建設とあわせ、平成28年度において実施設計業務を行い、デジタル防災行政無線システムの整備に努めてまいります。

また、防災行政無線が聞こえにくい地域には、個別受信機の導入についても検討を行ってまいります。

地域防災力の強化については、安心して快適な暮らしを守るまちづくりの推進に向け、平成27年度は自主防災組織の整備に努めてまいりました。

平成28年度より自主防災組織育成事業として、自主防災組織に係る資機材整備に対する補助制度を創設し、地域防災力の強化に努めてまいります。

災害時要支援者支援事業では、災害時の情報提供、安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう、関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めてまいります。

次に、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

第二阪和国道の整備については、岬町域における事業の進捗状況は用地取得がおおむね完了、淡輪ランプから府県境の区間でほぼ全面的に工事が開始されています。

今後も事業者に対し、第二阪和国道の一日も早い全線開通の要望をするとともに、地元の町として引き続き事業推進に努めます。

道路施策では、町内道路については適正な維持管理のため、効果的な維持補修に努めてまいります。

淡輪地区での大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路となる（仮称）町道海岸連絡線の整備を推進しております。

深日小学校への深日保育所の併設に伴い、保育児や学童の通行の安全を図るため、町道深日すこやか線の整備を行います。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線の府道との交差点部などの改良や、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス及び町道産土線のバイパスとして（仮称）町道多奈川歴史街道線の整備に着手します。

町内の建築物の耐震化促進については、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施します。

また、この制度の周知を図るため、広報の充実を図ります。

町営住宅については、震災に強い住宅への更新などを目的とする緑ヶ丘住宅の建てかえについては、平成29年度末での事業完了を目指し、PFI事業により整備を進めております。

平成28年度は、昨年度、解体撤去工事をした2期工区内の既存住棟跡地に住棟建設（63戸）、公園整備などを実施します。

朝日地区朝日法面工事（大規模盛土造成地活動崩落防止事業）については、朝日地区において想定される東南海・南海地震などの大地震が発生した場合、安全性が不足し、法面の崩壊により道路や住宅地が滑落するおそれのある箇所があることが判明したことを受け、危険性のある箇所の改修に向けて実施設計を進めてまいりました。

平成28年度は改修工事を施工いたします。国の補助を受けて行うのは全国初の取り組みと聞いております。施工に当たりましては、遺漏のないよう万全を期してまいりたいと考えております。

空き家バンク制度の実施については、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図るため、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施します。

水道事業については、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行っています。今後も、住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業については、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら、深日地区において公共下水道事業を推進します。

小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ります。

以上が平成28年度の町政運営方針でございます。長時間にわたり、ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

岬町長、田代 堯、代読でございます。

代読でありましたけども、私の読みとして不手際がございましたこと、失礼申し上げます。

○道工晴久議長 副町長の説明が終わりました。

これより、大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

○道工晴久議長 日程4、会派代表質問を行います。

質問を許可します。健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 会派代表質問に臨むに当たり、ストップウォッチの使用を許可していただきたいと思うのと、また、時間的にお昼を回るのかなと思われまので、その辺、また議長のほうから指示いただきましたら、時間内でとめる予定はしておりますので、合図のほうをお願いしたいな、このように思いますのでよろしくお願いします。

○道工晴久議長 それでは、自分で時間調整の確認をするということもあれば結構でございます。

前もって時間が来れば、局長のほうから助言をさせていただきますので、そのときはよろしくお願いします。

それでは、健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まずもって、ご指名いただきました道工議長、ありがとうございます。

岬町議会会派、健寿会代表の竹原伸晃でございます。私たち健寿会という名前で活動しております。

健寿会とは、毎回言っておりますけども、健康長寿というところの略であり、健康で長生き、生き生きとした高齢者は我がまちの誇りであり、岬町にはこんな元気な方がおられるのだと内外にアピールするため、老若男女問わず、あなたも岬町に来ませんか、健康長寿を売りにしようというふうに考え、つけた名前であり、現在、日本の国が目指しておる地方創生の考え方と同じ方向を向いております。

少しでも地域が活発になるようにと数年前、平成24年からですか、岬町議会の議員で結成した会派で、現在、構成員は私と出口議員の2名ですが、これからもしっかりとまちづくりのために取り組んでいきたいと考えております。

今回の会派代表質問において、答弁時間を除く質問時間の合計1時間において、6分野にわたり質問をさせていただきます。答弁側、理事者の皆様には簡潔で、また丁寧で、また内容のよい答弁を求めたいと思います。

それでは始めます。

まず一つ目は、庁舎の耐震化についてということになります。

そこで、まず私たちが先月末、2月25日、26日で会派で研修に行った内容についても触れさせていただこうと思います。行き先は、和歌山県中部に位置する湯浅町でした。昨年、議会と違う、とあるメンバーで旅行に湯浅町を訪れたときに、現地の方々と触れ合う機会があり、そのときに、湯浅町には新しい庁舎ができたのよと聞かされていたことから始まります。

新しい庁舎という響きはとてもうらやましいなと思うところがあり、これは一度行政視察してみたいなという気持ちが芽生え、そういう気持ちで一度訪問したいと思いましたので、政務活動費を使わせていただき実態を探ってまいりました。

湯浅町とは醤油の町ではありますが、歴史はとても古く、町ができて120年という町であるとのこと。人口は約1万2,800人、当町が約1万6,000人ということなので、そんなに変わらない自治体かな。また、役場の正職員も約130人程度であり、当町とよく似た感じを受けました。また、驚くことに、古いほうの庁舎も建て方がよく似ていて、聞いてみると、建築年月は昭和35年であり、当町の庁舎は昭和40年ですので、当町より5年古いとのことでした。

新庁舎建設の流れとしましては、平成23年3月の東日本大震災の教訓を受けた、国の施策として緊急防災減災事業というのが始まり、それに手を挙げ、平成25年7月に臨時議会にて建設を決定し、平成27年5月のオープンまで1年半というタイトなスケジュールで進んだとのことでした。

総工費は備品を除く約19億円で、そのうち16億7,000万円は起債、借金ではありますが、そのうちの7割が交付税で返ってくるという有利な起債でございまして、起債の25年の返済は毎年約3,000万円ずつだと聞きました。

庁舎内も見学させていただきました。3階建てであること、当然、エレベーターもございまして。1階、2階はほとんど当町と変わらない機能でしたが、変わった点としまして、1階には母子健康センター、当町という保健センターの機能がある部屋がありまして、2階には災害対策室が併設されており、当町という水道庁舎の中の災害対策本部の機能を有しておるといったところの開設がございました。

しかし、3階は少し雰囲気が違いまして、内部の議会事務局や議長室、委員会室は同じようなのであるのですが、議場におきましては公民館機能を有したホールとなっており、議会が開かれない間は講演会や地域活動のコミュニティ活動の場所として約400人を収容できる広い部屋になっており、議会のあるときだけ職員が席を出してきて、机を並べ議会を行う。その他、議会が

開かれていないときは幼稚園の子どもたちや老人のカラオケ大会とかに使われておるといった説明を聞きまして、何と現代的であるな、こういうようなことでしたら稼働率が上がって新庁舎としての周知も徹底でき、なかなかいいものであるなということを学んでまいりました。

また、庁舎内を見させていただくと、新しい建物となると職員も気持ちが明るくなるのでしょうか、実際に耐震化のされていない危険な職場と違い、命の危険がないといった人間の気持ちの余裕さというところがよい方向へ向いているのではないかと、このように感じました。

そこで、質問でございます。いったい我がまち岬町は、庁舎に対してどのような考えがあるのか、また、耐震化対策はどうするのかお聞きしたいと思います。答弁、よろしくお願ひいたします。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 お答えをいたします。

湯浅町の新庁舎を研修ということで見学されたということでご報告もしていただきまして、ご説明もいただいたわけでございます。私のほうも少し湯浅町の新庁舎については調べさせていただいたところがございます。

事業費、19億円ということでご紹介いただいたかなと思うんですけども、建築費自体は約15億4,000万円と聞いております。その他経費も合わせて総事業費としては19億円かなということで理解をしました。

それから、旧庁舎のことでございますが、これが古い庁舎の湯浅町さんの場合、海拔4.1メートルのところ、海岸から約600メートルのところ position しておって、津波被害の懸念がそもそもあったと。

また、老朽化によりまして雨漏りがあったり、当町と同じくエレベーターや多目的トイレがないなどバリアフリー面でも課題があったというふうにお聞きしております。

それから、ご紹介いただきました緊急防災減災事業債の活用でございますが、この制度につきましても津波浸水想定区域内にあり、地域防災計画上、津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公共施設の移転が対象でございます。

起債が100%認められると、交付税措置があると。具体的には元利償還金の70%について基準財政額に算入されるということでございます。

返還額が3,000万円とかいうふうにご紹介いただきました。これは湯浅町さんの税収の状況とか、そういうことから試算されておられるのだらうなというふうにご考慮しております。

岬町でございますけれども、この岬町庁舎は津波浸水想定区域外にありまして、この起債制度、

有利な制度は残念ながら活用できないということでございます。

ご質問の、この庁舎どうしていくんかということでございますが、本町におきましてはこれまで優先的に推進してまいりました小学校の耐震化工事が本年度で終了するという運びとなりました。

今後は、町営住宅の建てかえの推進や、継続でございますが、それと、また防災道路である（仮称）町道海岸連絡線の整備、防災行政無線システムの移転整備、また、各施設の耐震化や老朽化対策を進めながら、あわせて行財政改革を進めながら庁舎整備にも取り組んでいく必要があると考えております。

庁舎整備につきましては、特定目的基金の設置など財源確保に向けた議論を行政内部で始めてはおりますが、今後は検討組織の整備も含め、具体化に向けた庁内議論を加速化してまいりたいと存じます。まず、何といたしましても財源確保が大きな課題でございます、また高いハードルでございます。

先ほど、起債制度のご紹介もいただきましたが、現状では国の財政支援措置を見込めないという状況でございます。今後、さまざまな機会を捉えまして、新たな国の財政支援策を要望していきたいとまず考えております。

その上で、財源確保の見通しがつけば、この庁舎整備はスピード感を持って取り組まねばならない事業であると認識しております。

中身につきましては、本日、ご紹介いただきました湯浅町さんの新庁舎の事例も参考にして、また、今後いただくご意見等も踏まえまして庁内で整備に向けて、構想なり、あるいは検討案なりの整備を進めていきたいというように考えております。

とりあえず、そういうような考えでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁におきましては、岬町のこの庁舎は津波浸水区域に含まれない、その府道までは津波浸水区域だが、道よりこっちは浸からないので使えないんだといったところで、有利な起債が使えないから少し遅くなっているというところをお聞きしまして、実際に多額の費用がかかる問題なので難しいとは思いますが、この庁舎自体が耐用年数が60年と言われる中、60年というのが期限ではないと思ってまして、できるだけ早いうちに対策を練っておかなければ、いざといったときに命が守れるのかなど。

話、それですけれども、本年2月6日に台湾南部を襲ったマグニチュード6.4の地震が、あるマンションを倒壊させました。その映像をテレビで見ると、そのマンション付近だけが

つぶれていて、わあ、すごいことになってるなど。それを我がまちに置きかえると、役場だけ倒壊して周りは無事だといったことになったら、ほんまにしゃれにならんと思い直しております、この大変な事業を意見集約するにはとても時間がかかるんです。

実際、湯浅町からも旧の庁舎の耐震診断結果というのを資料としていただいて来ておまして、見てびっくりでございます。耐震診断結果が悪いといえど、岬町の庁舎より成績がよく、頑丈だったんですね。それでも建てかえてる。

津波が来るといったところもあるんですけど、そこまで水が来るのに、なぜそういう有利なものが出てこないのかと、国のほうに陳情していただきたいのもそうなんですけども、そのときに、すぐに手を挙げられるように、やはり岬町の中で意見集約をしておかなければ乗りおくれる可能性もあると思います。

現在の庁舎の場所でいいのか、高台に移転するのがいいのか、そういうようなことの意見集約にかなり時間を要したと。住民アンケートをとって、皆が納得できるように、全員は納得できないですけども、住民の方が納得していただけるようにするという作業もかなり労力を使ったということですので、そういうような検討をあらかじめ始めておかなければ、いざ有利な制度ができたとしても手を挙げにくい状態になってるかもわかりませんので、そういう点を考慮いただいて推進していただきたいな。

我がまちの中でいろいろな方に意見を聞く限り、この岬町の新庁舎建設に反対だといった意見は余り聞かないところでありまして、災害時に司令塔となってもらうためにも必要なものでもありますし、職員や来庁者の命を守るべきものであるところでございますので、総務部だけではなく、全庁一丸となって検討してもらいたいところでございます。この点につきまして。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 新庁舎の整備につきましては、まず財源の確保もありますし、整備内容の検討も当然必要でございます。

先ほどちょっと漏れたかなと思うんですけども、湯浅町さんの新庁舎は鉄骨づくり3階建てでございます、調べますと、延べ床面積が4,259平米、岬町の現庁舎が4,536平米でございますので、うちの庁舎よりちょっと小さめでございます。大体事業費が19億円というふうにお聞きになったということです。

昨年3月の定例会でうちの町長も大体20億円ぐらいかかるという見通しを示したところでございます。やはり、事業費としてはそれぐらい見込んでおかなければいけないのかなというふう考えております。

それと、今、ご指摘いただいた意見集約の件でございます。ご指摘のように、広く住民の意見を求めて集約していくのは大変時間のかかる作業であるというふうに考えておりますし、また、時間をかけて集約していくべきものだと考えております。

来年度におきましては、住民の声を聞く時期につきまして見通しが立てられますようさまざまな模索をしてみたいというふうに考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 総務部長の答弁におかれましては、時間をかけて意見集約をと言っていた方がいい方向性だなど、このように思います。

隣のまちの阪南市において、現在、こども館計画というのが早急すぎるということで、町を二分する話題になっております。それは、やはり子どもの命を守る幼稚園、保育所を1カ所にまとめるんだという急な議論で町がひっくり返るような議論になっておるといったことを聞かされております。

そういうことを勘案しますと、このように答弁していただいたことはとてもいいことだなどはと思いますが、これも、やはりスピード感を持って、時間をかけて、難しいところでありますけども、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

1点目の質問は、こちらで終わります。

二つ目の質問に移ります。

公共交通に取り組む考え方について。具体的に言いますと、町運営のバス事業の件でございます。

私はこの問題に大変な関心を持っており、昨年末の定例会4日目でもたくさんの質問をさせていただきました。また、本年1月28日の全員協議会の場においても、担当部局からの説明がありました。また、今回の定例会を迎え、平成28年度当初予算が提出されておりますので、そこにおかれるバスにかかわる予算案も明らかになってまいりました。

そこで、何度もなるんですけども、町営バス事業の全体像というのをもう一度知りたいな、このように思っております。

バスを使っている方、使っていない方、いろいろな意見が私のところにも聞こえてきております。そこで、いろいろな、役所として大変な作業をされておるのは十分理解できるんですけども、まず三つ質問させていただきたいのは、この岬町のバスは路線バス機能とコミュニティ機能をあわせ持つといったバスだと常々言っておられますが、路線バス機能とコミュニティ機能を一緒にするというのは限界ではないかと、このように思っています。

コミュニティ機能は、それぞれ社会福祉協議会、もしくは今度整備される観光協会なりをお願いして、路線機能は事業者をお願いしてというふうに分けるのがいいのではないかと思うのが1点でございます。

それと、また別の観点からですが、この町営バス事業の余りにもタイトなスケジュールな中、運転手の技術料というんですか、安全運行に差しさわりのないのか。車両の安全性についても全体像としてお願いしたいと思います。

また、4条事業者、これは現在走っておられる大新東のような会社を探す努力はするのか。前回の答弁におきましては、そういう事業者はないのだというふうな答弁でしたが、やはり、常に探しておく姿勢があるのかないのかで、取り組みが違ってくると思います。その事業者を探す努力をするのか、もしくは、その事業を岬町の中のほかの団体に任せられないのか、商工会やシルバー人材センター、いろいろな団体があると思いますが、そういうところに任せられないのか。やはり、事業者に投げることによって、事業者も利益を生まなければならないと、株主もいてると、今回のような問題にまたぶち当たると思うんですよね。そういうところを岬町の団体に任せることによって解消できる面もあるのではないかと、このように思っているんで、その辺を含めて全体像とはいかがなものかということをお答えしていただきたいと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　お答えいたします。

3点ご質問いただきました。

まず、1点目のバスの機能の件でございます。コミュニティバスとは交通空白地域、不便地域の解消等を図るために市町村等が主体的に計画し、一般の旅客事業運送事業者、いわゆる4条事業者へ委託して運送を行う乗り合いバス、または市町村自らが自家用旅客運送車の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するものをいい、自立運営を原則とする路線バスを補完し、これと一体となって地域の交通ネットワークの一部を形成するものとされておりまして、ほかの自治体の多くではこのような目的にコミュニティバスが運行されているところでございます。

しかしながら、本町では路線バスの撤退により、通勤通学等の路線バス機能も担う必要が生じたことから、路線バス機能と高齢者、また障がい者等の買い物や通院などの日常生活を補う路線バスの補完的機能もあわせ持ったコミュニティバスを運行しているところですが、最近では福祉的な要素が強いバスとなってきております。

この二つの機能の分担につきましては、本町の細い長い地形や限られた幹線道路体系、また中学校や店舗の位置、また最寄り駅の構造などを考えた場合、機能分担はなかなか難しいところが

あると考えられますが、地域公共交通基本計画において、目指す公共交通体系として本町の各地域の連携を強化するためには、地域ごとにどのような公共交通で結ぶのかを明らかにする。また、地域の特性や住民ニーズを踏まえ、身近なバス交通を重視し、バス路線によって地域間を結ぶことで、地域の交流や活気あふれたまちづくり、地域づくりを支える交通体系とする。

地域住民、事業者及び行政が創意工夫を生かした運営により、また、協働によって実現を目指す交通体系とするとして掲げておるところでございます、地域公共交通会議の中で、この目指す交通体系の構築について議論してまいりたいと考えているところでございます。

2点面の、安全性の問題でございます。

運転者の技能につきましては、基本路線は4条事業者に委託を予定をいたしておりますことから、委託事業者において二種免許などの市町村運営有償運送に必要な資格を有する者が運転を行うということでございまして、一定の技能を有すると考えております。

委託事業者には、道路運送法の施行規則に基づきます安全運転を確保するための指導管理をあわせて行わせることといたしております。

また、支線につきましては、再任用職員等による運行を考えておりますが、支線の道路状況なども再任用職員でございますので把握していると認識をしておりますことから、日々の安全運転の徹底を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、車両につきましては、日々の運行前の始業点検を行うとともに、町において法定点検、車検を行いながら不具合が予想される場合などには早めに修繕をするなど適正な措置を講じて適正な車両状態を保ちたいと考えております。

3点目の4条事業者の件と運行の団体委託の件でございます。

今般のバス運行につきましては、現行のバス事業者が協定期間を1年残して撤退をするという意向を受けて、来年4月以降のバス運行について、まず現行と同様に4条事業者として運行していただける事業者を探しましたが、なかなか事業者がなかったことから、町が実施主体となって自らのバスで運行する市町村運営有償運送で運行しようとするものでございます。

現在のバス業界は運転手不足が深刻な問題でありまして、採算性のない路線を縮小し、収益性のある路線に人材と車両を投入していく方向にあると聞いておりまして、バス事業者等が運行主体となって運行する4条運行事業者を探すにはなかなか非常に厳しい環境にあると考えているところでございます。

また、岬町への団体の委託につきましては、市町村運営有償運送における運行管理者や資格を有する運転手の確保、また営業所や車両駐車場の確保など一定の条件を満たせば委託は可能と考

えているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁を聞かせていただいて、まず、安全性は問題がないのではないかとといったところにおきまして、心配していることがございます。

やはり、昨今、テレビ等々をにぎわしておりますバスの事故、何名もの命が絶たれておることが民間の話ではなく公のバスとなれば、これは大変なことになると思われま。

そこで、運転手の技量においてもこういう方だから大丈夫だというのではなしに、常に訓練なりをしていただきたいな、このように思うんですけども。

それと、また4条事業者を探すけども見つからない、これは、以前の条件で探すから見つからないのではないかとあって、今回、当初予算で見させていただいた大方7,000万円の事業を、こういうような事業でしたら、また違った話になるのではないかと、それでもないんだといわれるのであっても、常に手を挙げて、こういう事業者はございませんかということをしておかなければ、時代は公の仕事を民間に出していこう出していこうという時代でございますのに、民間の仕事を公がするという時代に逆行した流れではないかと、このように思っていますので、できるだけ早急に4条事業者を探す努力というのを始めていただきたい、このように思います。

現在、進んでおるこの作業につきまして、二つ再び質問させていただきたいのですが、一つ目はバス事業を管理する専属担当局というんですか、専属担当部門というのを置く用意はあるのかということが一つ、それと、バス事業を特別会計に組み込むべきだと、前回も申しましたが、これは一般会計にばさっと組み込むと、やはり不明瞭なところが出てくるんですよ。

いろいろ調べてみましたら、各市町村の町運営バスについて特別会計を組まれているところも多数ございます。そういうようなことをしておかなければ、住民の方の理解が得れない状態になってくるのではないかと、このようにも思うので、以上2点について答弁をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、今後のバス運行につきましては、支線の有償運送への転換を初めまして実証運行での問題点や課題への対応、また地域公共交通会議の開催など業務量が大幅に増加すると考えております。

このことを踏まえ、定員管理や組織機構の検討の中で総合的に検討されるものと考えておるところでございます。

もう1点の特別会計の件でございます。地方自治法では、特別会計は普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の収入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経

理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる定められております。

バスの運行につきましては、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるということとなりますが、一般会計の中で他の一般の歳入歳出と区分して経理することができると考えておりますので、特別会計の設置は考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁、何とも言いがたいんですけども、定員管理を見て判断するといったところで、現在このような事態になったことを思い返してほしいんですよ。やはり、担当部局がもっと専属で取り組んでおったら、こんなタイトなスケジュールになってないんですよ。

そういう点を、これから先、とてもタイトなスケジュールで次の計画を練らないといけないところで、まだそういうことを言われておるのはちょっと心外だなと、このように思うので、また、きょうは町長不在ですけども、そういうようなことを強く担当課からも要望していただきたいな、このように思います。

また、特別会計についても当町ではないといったことですが、これは、やはり1年間やってみる中で不明朗なところが見えてきましたら、またどんどんと発言していきたいなと、このように思っておりますので、そういうことのないように、ダイヤのほう進めていただきたいなと思います。

バスについて、もう少し質問がございます。

私も何度か傍聴させていただきました公共交通会議ですが、意見を言いたいのですが、傍聴の立場ですので意見は言えない、この会議でございますが、出席されてる委員の中には、とてもいい意見が出てきております。こうやったらいいんだ、こうやったらいいんだ、そういう意見を集約して会議を進めていくのかな、このような会議だととても前向きないい会議だと思うんですが、その会議の雰囲気は、事務局側のほうで時間がないのです、この空白区域をつくらないためにこうしなければならぬと事務局案を押し進めるための会議のように見受けられまして、これをどのように変えていくのか。今回、4月からの予定ができましたので、今後、この4月からの公共交通会議はどのように進んでいくのか、今後の開催予定、審議予定の内容、データ収集方法などを一度お聞きしたいなと思います。

また、もう一つありまして、先ほどから担当のほうから言われております、バスに乗る方の意見を集約してみたいと言うんですが、乗らない方の意見というのはどういうふうになっているのか。この7,000万円の予算を町民1人当たりで割ると4,000円、1人4,000円を超える事業なんですよ。これは、乗る方、乗らない方関係なしに1人で割ってみて4,300円

ぐらいになるのかな。これを、乗らない方も負担してるわけなんですよ。こういう方の意見もやっぱり聞いておかなければ、乗る方だけの意見を聞くのではなしに、そういうようなアンケート調査なりパブリックコメントなり、そういうようなことをされる予定がございますのか、それを答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　お答えいたします。

平成28年度は実証運行期間と位置づけております。まずは、4月運行開始から約1カ月程度の期間において運行状況の把握をし、第1回目の公共交通会議で評価、また議論していただく必要があると考えております。

また、乗降調査やアンケート調査も実施を予定をしておりますことから、この結果も踏まえ、見直す必要がある場合は第2回目で見直し案について議論をしていただきたいと考えております。

いずれにしても、ダイヤも含め、運行を見直すには運輸局への申請が必要となりますことから、12月ごろまでには地域公共交通会議において合意形成を得る必要があると考えているところでございます。

また、バスに乗らない方の意見を聞くべきではということですが、今回、計画案を作成するためにアンケートを実施しました。

その中では、対象者数2,000世帯と少なかつたですけども、無作為でございますので乗らない人の意見も入っていると考えているところですが、今後持続可能なバスの運行を図るためには、当然、バスに乗る方、乗らない方、双方の意見を聞く必要があると考えております。

また、予定しているアンケート調査で多くの方の意見を聞きたいと考えておるところでございます。

○道工晴久議長　竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員　私がほかの自治体で聞いてきたところ、アンケート調査と言われるのは抽出してということではございますが、乗られる方の意見というのが集まりやすく、乗られない方の意見というのは、自分自身の生活に関係がないので、どうしても少なくなる傾向があるんですよね。

それと、また乗られる方の意見としても、実際に乗らない方でも乗る予定があるよということでアンケートに答えてしまったり、その辺、難しいところではあるんですけども、公共交通会議におかれましてもいろいろいい意見が出てるんですよね。そこをもっと組み入れられるような、そういうような会議にしていきたいなと思います。

4月から12月の会議において合意形成してまいりたいとお聞きしました。その平成29年度

の計画をここの計画でされる実施計画ができるといったところで、やはり、アンケートはもっと前倒しでするんであったり、これも時間がとてもないような感じがしておりますので、平成28年度が始まったらすぐにいろいろな意見を集めるぐらいの取り組みをお願いしたいな、このように思っております。

また、自分もバスに関しましてはできるだけ利用するように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

公共交通に取り組む考え方については以上にします。

三つ目でございますが、議長、どうでしょうか。行きましょうか。

三つ目、職員配置の考え方についてといった質問をさせていただきたいなと思います。

先ほども古橋部長のほうから再任用という話が出てまいりました。

私が普通の感覚なのかどうかというのを聞いてほしくて、再任用職員というのは、やはり行政経験の豊かな方だな、このように思ってます、その方に、バスの運転をさせるのはどうかというふうに単純に思うわけなんですよね。

このバスの運転だけではなしに、ほかの部署でおられる方でも、この方の行政経験を生かすのはここではないなというふうに見える方がおられます。

そこで、再任用職員のスキルを生かす部署への配置をお願いしたいのですが、担当部局としてはどのように考えておられるのかご答弁をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えさせていただきます。

まず、バスにつきましては、我々喫緊の課題であるというふうに考えておるところでございます。

再任用職員につきましては、現在10名が活躍しております、今後も増加が見込まれるところでございます。

最初、再任用職員制度についてお話し申し上げますと、年金支給開始年齢の段階的な引き上げに伴い職員の雇用と年金の接続を図るもので、能力、実績に基づいた人事管理を実施することになっております。

配置につきましては、事前に調整を行っております。各職場の課長とヒアリングを我々はいたします。再任用職員が従事する業務を抽出しまして、その後、退職予定者とのヒアリングを実施して、適材適所に向けたマッチングを行っておりますのでございます。

以上です。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいままちづくり戦略室長の答弁におかれましては、適材適所を行ってマッチングを行っておるといったところではございますが、現在、正職員の数がこのように減ってきている中、私がこの庁舎内を見ている中、やはり独自対応という部分で経験豊かな方にしてもらったらどうかというふうに思います。

やはり、役場に来られる方の中には、おとなしい方もおられれば、声の大きい方もおられますし、そういうようなところで行政経験豊かな方がぱっと口添えしてくれることによって現場の職員も安心して仕事ができるというところもあると思うんですね。

そういうようなところに張りついていただきたいなと思ってまして、もともとあった職場にそのまま再任用としておられるというのも一理あって一利なしみたいな感じでどうかと思うときもございますが、やはり、経験を生かして来ていただいと、このように思うんですね。

それが実際どうかと思われるところがありますので、やはり担当部局として、原課との調整というのがありますが、また、町長の方針というのがありますが、現場の声をもっとよく聞いていただいて取り組んでいただきたい、このように思います。

あと、職員配置の考え方につきまして、坂原議員の代表質問とかぶりますので、かぶらないところで一つ尋ねさせていただこうと思います。職員のやる気を向上させる方法についてといったことです。

岬町の職員の中で休職中の職員というのも見受けられます。この方のケアとトレーニング方法についてもお尋ねさせていただきたいと思うのと、なぜ休職になるかといった原因というんですか、その中に、一つとして職員の事務量というのが関係してきているのではないかと、このように思っていて、その公平性について一度聞きたいと思います。

また、職員の気持ちとして、公務員の職員の気持ちのところのモチベーションアップについてもお尋ねさせていただきたいと思います。

この点について、担当課ではどのように取り組んでおられるのかご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

最初に、休職中の職員への対応についてでございます。

これにつきましては、それぞれの状況に応じて個別の案件として対応しているところでございます。

病気休暇を3カ月超えますと分限休職となりますが、病気の種類が身体にかかわるものであつ

たり、また、メンタルにかかわるものであったりということになりますが、分限休職となりますと長時間になることが見込まれるところですので、労働安全委員会の産業医とも相談しながら所属の上司や同僚と人事担当が情報交換しながら対応するように心がけているところでございます。

また、トレーニングのお話がありましたので、トレーニングにつきましては主治医がリハビリ勤務を可能にする場合に、原課と相談いたしまして職場復帰リハビリテーション実施要領に基づきまして、おおむね3週間程度のプログラムを作成して職場復帰に向けたトレーニングを行っているところでございます。

このトレーニングの記録を主治医と産業医に報告いたしまして、医師が職場復帰が可能とする場合において復帰をさせておるところでございます。

また、休職の原因として事務量がかわっているのではないかというような懸念もあるということでございますが、職員の事務量の公平性につきましては、事務の質、役割が全て均一であれば仕事の量の公平性を明確に示すことができるのでございますが、行政におきましては予算執行の事務や上位機関への報告の事務、住民対応、会議折衝など、多様な業務の内容になっておるところです。

それぞれ各職員は、現場の中でいろんな役割を持ちながら、やりがいを持って業務遂行に取り組んでいる状況ではないかというふうに考えているところです。

また、モチベーションにつきましては、職員自身がハードルを越えていこうと意欲を持つことが重要だと考えておきまして、単なる精神論ではなく、町では懸案事項ヒアリングというものを実施しておきまして、各部単位で課題の解決に向けた対応策を提示し、町長とヒアリングすることによって進捗をマネジメントしております。

これは、町をよくしようと勤務する地方公務員の本分としてモチベーションの向上につながっていくものではないかと考えておるところです。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま室長の答弁をお聞きしまして、職員のケア等々をお聞きしました。

また、事務量の公平性は難しいところもあるがというところではありますが、実際に庁舎を見渡してみると、残業されてるのは偏ってるところがやはり見受けれるんですよ。

そういうようなところをどう対応していただいたらいいのか、議会サイドでは意見言えないところがございますので、やはり、その辺は担当部局で常に目を光らせていただいて、町長と一緒に改善していただきたい、このように思います。

また、モチベーションアップにつきましても、やはり職員一人一人、自分が取り組んでる仕事

のほかにこういうようなことをしたら岬町がもっとよくなるのではないかといった提案をもっと受け入れていただけるようなシステムをつくっていただくなり、あるとは思いますが、使いくいところもあつたりとかするんですよ。

それを自分自身のモチベーションに変わるような、そういうような観点から一人一人のモチベーションアップについてじっくりと考えていただきたいな、このように思います。それは、私自身、職員をどうしろというのは難しいところではございますので、担当部局にお任せするよういたします。

これで、職員配置の考え方について終わります。

○道工晴久議長 竹原議員の質問中でございますが、暫時休憩したいと思います。

13時まで休憩をさせていただきます。ちょっと短いですが、よろしく御協力のほどをお願いします。

(午後 0時05分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会派代表者質問を再開いたします。

健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 午前に引き続き代表質問に立たせていただきます。

六つのうちの四つ目になります。地方創生事業と町政運営の整合性についてという質問です。

なぜこういう質問になったかと言いますと、平成28年1月25日に田尻町におきまして、大阪府南部地区議長会議員セミナーというのが開催され、そこに出席し、地方創生の勉強をしてまいりました。

講師として立命館大学の森 裕之教授が登壇し、教えていただいたその資料をいただき、地方創生とはこういうものであるといった説明を受けました。

その中では、過去の地方創生の歴史から今後の体制までを順に説明していただいております。

その中で、まず目についたのが立地適正化計画、これはコンパクトシティーを目指そうというようなことだとは思いますが、まちの機能を1カ所に集めて経費の少ないまちを目指しましょうというようなことを計画することに国の予算がつきやすいんだと、それに向けて総合戦略を整え、予算要望してください、そのような講義であったように思います。

日本版CCRC（高齢者移住支援）等々、そういうような勉強をしてきた中、我がまちに置きかえて考えてみると、現町長は地域の活力を衰退させてはだめだということで、三つの小学校を

維持するという大きな方針で、小学校に保育所を統合するという大きな方針で臨まれています。

また、今回の町運営のバス事業についても、地域どこからどこまで行っても基本路線は100円だと、支線については無料で乗れるようにすると。これは、遠くの方も中央と同じ値段で行き来できると、そういうような施策のように考えておると見えている中、このコンパクトシティの考え方についてと少しというか、間逆なようなイメージを持ちました。

とても難しい仕事をしてるんだな、この地方創生を取り入れるということはとても難しいことだな、このように思ったわけなんです。

そこで、一度会派代表質問として、この整合性はとれているのかどうかということ質問させていただきたいなと思います。

趣旨はそういった意味でございますので、担当部局としてはどのように考えておられるのか、まず答弁いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 日本全体の人口が減少局面を迎え、今後、加速度的に減少していくことが見込まれている中で、国は人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指し、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。

国のまち・ひと・しごと総合戦略では、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、そして、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという、四つの大きな基本目標を定め、人口減少を克服し、地方創生を進める方針が示されております。

岬町も国の方針に沿い、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、国の交付金も活用しながら、今年度より先行的な取り組みを進めているところでございます。

議員ご指摘のコンパクトシティの考えは、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する中で、政策パッケージの一つとして中山間地域等における小さな拠点、多世代交流機能型の形成として示されております。

人口減少の問題は地域によって状況や原因が異なり、地域の特性に応じた取り組みを進めることが地方創生の基本的な考え方であり、全国にコンパクトシティを押し進めることが地方創生ではございません。

コンパクトシティは拠点機能をコンパクトに集積させ、交通や情報のネットワークで都市機能を補完していくまちづくりの考え方ではありますが、本町は市街地が北部の平野部にまとまってお

り交通網を活かして医療や公共機関、買い物などが広域的に補完できる環境にあり、東西に細長いところではありますが、比較的コンパクトな街並みであると言えます。

本町での地方創生の取り組みについては、コンパクトなまちづくりもさることながら、まずは急激に進む人口減少に何とか歯止めをかけ、地域の活力を維持することが最も重要な課題であると認識しており、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略案では、定住人口の増加と交流人口の拡大を図る新しい人の流れをつくることを基本目標の第一に掲げ、地方創生への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま政策監からの答弁をお聞きして、私が田尻町での勉強会においても地方の特色と申しますか、地方の各事情に合わせてということ聞いてきてはおりますが、その財政措置等々をじっくり読んでみると、やはり、コンパクトなまちを目指していることにかかなりの予算が配分されるのかな、このように見受けられるわけなんですよ。

そこで、先ほども政策監のほうから、岬町はそんなにコンパクトでないまちではないと、コンパクトなまちになっているというような話でしたが、これから地方創生事業を進める具体的な施策というのを政策監のほうで取りまとめていただいておりますので、よろしければお聞きさせていただきたいのと、またあわせて、岬町には国のほうから種村副町長に来ていただいておりますので、副町長としても岬町にどのようなことを残していただくのかどうかわかりませんが、副町長の口からも、まちづくりに参画していただけるのか、一度お聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 それでは、私のほうからは現在取り組んでいる地方創生の取り組み、それから次年度、平成28年度に取り組みます事業の主な内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

平成27年度の地方創生の取り組みといたしましては、国の先行型の交付金や上乗せ交付金を活用いたしまして、移住、定住に向けた新築、中古住宅の取得の助成、賃貸住宅の家賃補助、遊休社宅活用に向けた計画づくり、結婚、出産、子育ての支援に対しましては婚活応援、不妊、不育補助、出産祝い金、乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大、延長保育時間の延長の取り組み、まちのにぎわい創出イベント支援やスポーツツーリズム計画づくり、特産品開発支援や地域商店の活性化支援など、約21事業を実施してまいりました。

これらの事業につきましては、産官学金労言の方に参画をいただいている岬町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略推進会議の中で効果を検証し、改善を図る、いわゆるPDCAサイクルの中でそれぞれの目標の実現を図ってまいるところでございます。

次に、平成28年度の地方創生の取り組みでございますが、冒頭、副町長のほうから町政運営方針の中でも述べられておりますが、平成27年度に実施いたしております移住・定住促進に向けた新築、中古住宅の取得助成、賃貸住宅の家賃補助、結婚・出産・子育てを支援する婚活応援、不妊・不育の補助、出産祝い金、乳幼児医療費の助成、延長保育を引き続き実施してまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、観光振興に向けた深日港観光案内所の運営、レンタサイクル事業、妊娠・出産支援として産後2週間のサポート事業、子育ての支援としてファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、次代を担う人材の育成としてグローバル教育、国際理解教育推進事業、海辺の観察事業を実施してまいります。

国の平成27年度補正予算で加速化交付金が制度化されましたので、事業を前倒しし、休耕地の活用、深日港の活性化に向けた取り組みも交付金を活用した事業として国に申請しておりますので、事業の採択が行われれば、24日の最終日に追加補正予算として上程をさせていただきたいと考えております。

また、地方創生の新型交付金も平成28年度予算として国で予算計上されておりますので、新型交付金の制度が明らかになれば新型交付金を活用した事業の取り組みも積極的に進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 副町長、種村誠之君。

○種村副町長 お答えを申し上げます。

議員ご質問のコンパクトシティの構想は、居住、福祉、医療、商業等のさまざまな機能を主要な1カ所に全て集中させるものではなくて、例えば旧町村の役場周辺の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のまちづくりを目指すものであります。

この点で、町が今進めております小学校への保育所の併設は、町の将来を担う貴重な宝である子どもたちがなれ親しんだ地域で多様な世代に見守られながら安心して学び、育つ環境を確保していくことで、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていく意味で、国が進める小さな拠点づくりに資する施策であるというふうに考えております。

いずれにしましても、西政策監からの答弁にもありましたとおり、地方創生の本質は、各地域が地域の実情を踏まえて地域の資源を生かし、創意工夫で課題の解決に当たっていくことございまして、国が一律の処方せんを押しつけるものではないでございます。

岬町創生には、まちの貴重な資源である海や山に近い豊かな自然環境を生かし、深日港の観光

案内所を含むみなとオアシスであるとか、道の駅等を拠点とする観光振興、それから深日洲本航路の再生等によりまして新たな人の流れをつくり、まちににぎわいをもたらすことが肝要であるというふうに考えております。

今後とも、岬町としてまちの課題と資源を適切に把握、分析をしまして、国や大阪府を含む多様な主体と連携をし、地方創生に必要な対策をしっかりと取ってまいりたいというふうに考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、政策監のほうと副町長のほうより具体的な取り組みと方針を示していただきました。

この地方創生というのは、私もなれないところでございますが、現在見ておると、国のほうから急にこういうことを進めてくれということがぱっと出てきたり、それに乗れるか乗れないかということを早急にしなければならぬということが多く見受けられておりまして、そこに、我がまちの職員、行政の皆様がどのように参画できるのか。やはり、常日ごろからこういうことをしたい、こういうことが活性化する手段だということを常に案を持って活動してもらうことが一つかなと思います。

先ほどの、午前中の質問にも言いましたけども、各職員の智恵を持ち寄る、そういう場もあると聞いておりますので、そういうようなところで副町長を先頭にどンドンといい施策を出していただきたい、これをお願いしたいと思います。

地方創生事業と町政運営の整合性についてはこれにて終わります。

続きまして、五つ目の質問でございます。

これからの町財政について。これは、ぜひとも聞いてみたかったといったところでございます。議長、済みません。自席に資料を置いてきてしまったので、すぐ取ってきます。

町財政についてでございますが、現在の借金及び基金の額と今後の借金及び基金の額はということをお聞きしたかったんですが、町政運営方針の中で聞かせていただきました。

メモを一生懸命取ってたんですけど、わかりにくいところもありましたので、1人当たりどれだけ借金があって、どれだけ貯金があって、負債額がどれだけということを出してくれてたように思いますので、また聞かせていただきたいなと思うのと。

また、岬町で予定されておる公営住宅建設事業並びに（仮称）町道海岸連絡線整備事業、これは災害道路ですよ。それと、道の駅みさき整備事業、これの事業費総額と町の負担額というのを一度議会で聞かせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○道工晴久議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 竹原議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、三つの事業の事業費について説明させていただこうと思っておりますけれども、今から説明いたします事業費につきましては、現在、財政として把握しております事業費でありまして、今後、事業の進捗によりまして変動するということをご了解願いたいと思っております。

それでは、まずご質問のありました公営住宅の建替え事業についてご説明いたします。

この事業は総事業費16億8,000万円を予定しておりまして、国庫補助金が8億700万円、町負担分としましては地方債、これが8億4,200万円。残りの3,100万円につきましては一般財源という形の負担となっております。

次に、(仮称)町道海岸連絡線の事業費につきましては、総事業費としましては9億7,600万円を予定しております。財源につきましては5億3,300万円が国庫補助金、町負担分としましては地方債3億9,400万円、残り4,900万円が一般財源ということになっております。

それと、道の駅につきましては、総事業費5億8,300万円を予定しております。国庫補助金は1億3,400万円と、町負担分としましては地方債4億400万円、残り4,500万円につきましては一般財源という形になってございます。

それと、先ほどの地方債のことをございますけれども、まず、ここでは地方債の役割について説明させていただきたいというふうに思います。

地方公共団体は道路、公園、学校等の公共施設の整備を行いますけれども、これらの公共施設は将来にわたって利用することができます。地方債という制度がなければ、整備したときの住民の負担となりまして、税金等で負担した世代と、その公共施設を利用した世代に不公平が生じるということをございます。

そこで、公共施設の整備を地方債で行うことによりまして、それを利用する将来の住民の地方債の元利償還という形で負担していただき、世代間の負担の公平を調整する役割を果たしているというものでございます。

このような趣旨から、本町におきましても公共施設の整備を行う際には地方債を発行しまして資金を調達し、事業を進めることとなっております。

この地方債残高につきましては、普通会計ベースで平成21年度におきましては94億8,700万円でありましたけれども、平成27年度末では見込みでございますけれども、23億2,100万円が減少しまして、71億6,600万円となる見込みでございます。

地方債残高につきましては着実に減少しておるという状況でございます。

なお、住民の皆様のための安全・安心のまちづくりやまちを活性化するための地域活性化事業というのは平成29年度まで継続するというふうに今現在計画されておりますので、普通会計ベースの地方債発行額はこの間、償還額を上回るということでございまして、平成29年度で一旦77億6,300万円ということになりますが、それ以降減少するという見込みでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 具体的な金額をお聞きさせていただきました。

どれも大きな金額だなというふうに感じております。世代間の負担の公平性というふうにもお聞きしましたけども、岬町の人口はこれからどんどん減少していき、また、高齢化率も上がっていく中で負担する人たちがどんどん減ってくると私は思っていて、借金なりが減ってくるのはいいんですけど、それ以上に負担する人が少なくなってくるのではないかと。そういうようなところで、やはり基金を積むのもそうですけど、借金はもっと加速度的に減らしていかないと、将来世代が出ていく、転出する原因にもなりかねないと、このように思っております。

その負担を回さない取り組みというのをどのように考えておられるのか、町長がおったら聞かるところでございますけども、担当部局としてはどのように考えておられるのか、ここでお聞きしたいなと思います。

○道工晴久議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

地方債残高は当然、人口の増減によりまして1人当たり残高というのは変動いたします。本町の場合は人口減少が見込まれるため、1人当たり地方債残高は増加することに当然なるというふうに思います。

1人当たりの地方債残高ということにつきましては、普通会計ベースでは平成28年度末見込みの地方債残高、これにつきましては普通会計ベースとしての人口としましては平成28年1月末人口であります1万6,462人とした場合、1人当たりの地方債残高は45万9,000円ということになってございます。

これに対して、今現在、進めておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口見込みとしては、5年間で5%ぐらい減少するということから、これを参酌して、平成28年度末の人口を1万6,250人とした場合、1人当たりが46万5,000円となることから、1人当たり6,000円多くなるということでございます。

しかし、これにつきましても、先ほど西政策監のほうからも説明ありますけれども、地域活性

化とか地方創生を図ることによって人口減少を食い止める必要があるということでございますけれども、将来世帯に負担を回さない取り組みということで、財政といたしましては、財政状況を踏まえた上で事業実施を行うということとともに、事業を実施するに当たりましては、まず補助金の確保を目指すということと、地方債の発行に当たりましては、交付税が参入される起債の発行を優先しまして、可能な限り資金手当となります単なる起債の発行を抑制するということによりまして将来世帯への負担の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 よくよく考えてみると、財政部局におかれましては、できるだけ予算を有利なやつを取ってきてするのが仕事であります。

人口が減ってきてという危うい話は、やはりまちづくり部局の話になるのかな、その辺、連携して進めていかなければならないというところではございますが、今の答弁を聞かれまして、まちづくりのほうとしては、どのように聞こえているのかなというのが知りたくて再質問をさせていただきたいと思いますが、ご答弁よろしいですか。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 企画のほうということでございますが、急激な人口の減少というのは地域社会にさまざまな影響を及ぼしますので、現在も本町では地方創生の取り組みを進めておりまして、本年度から人口減少に歯止めをかけるためのさまざまな取り組みを進めさせていただいているところでございます。

この人口減少に歯止めをかけるというのは、なかなか容易なことではございません。また、特効薬もございませんので、現在、でき得るさまざまな取り組みを行うことで、何とか人口減少に歯止めをかけまして地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

この地域の活性化に取り組むためには何らかの事業をしていかなければいけないと、その中には道の駅なり、それから深日港の観光案内所、こういうようなものもまちのにぎわいを取り戻すためのさまざまな事業でございます。

それによって、地域の活性化を取り戻して人口減少に歯止めをかけていくということでございますので、人口が減ってきて、財政が厳しくなってくるので事業もしないというのではなくて、事業をしながら人口も増やしていくというような取り組みで今後進めていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま政策監のご答弁をお聞きしまして、私も同じことを思っております。事

業をしながら、お金も使いながらまちづくり、人口をふやしていくための施策を進めていくということをまた財政部局と一緒に進めていってほしいなと思います。

その中で、次の質問に移りますが、将来を担う子どもの育成についてということが切って切り離せないことだと、このように思っております。

やはり、このまちの子どもたちがどのように大きくなって、また、まちにとどまっていたのか、また、まちに流入してきていただけるのか、子どもの人口増にかかってくるのではないのか、減少を食いとめるといった観点もございますけども、私が議会議員としていろいろ見ているところによると、岬町は子育てをする環境がずば抜けていいのではないかと、このように思っております。その中でも、子育て世代を見守る大人の役割というのが重要ではないかと。

現在も一生懸命取り組んでいただいておりますこの人たちについて質問させていただこうと思っております。

岬町はボランティア精神旺盛なまちでございまして、その方々にもっと活躍できる場を提供し、応援すべきであると考えますが、教育部局としてはどのように考えておられるのか、ご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 町民全体で子育てができる環境づくりについてお答えいたします。

本町におきましては、さまざまな分野で、本当に大勢のボランティアの皆様が活動されていますが、私のほうからは教育分野でのボランティア活動について紹介させていただきたいと思っております。

まず初めに、学校安全ボランティアの活動があります。本年2月現在で淡輪地区が41名、深日地区が27名、多奈川地区が18名の86名の方々にご登録いただき、通学路の危険な箇所などに立ち、子どもたちに温かく声をかけながら学校に送り出していただいております。

毎年ボランティアの募集を行っているのですが、なかなか新規登録者が増えていない状況にあり、学校安全ボランティア活動に興味を持っていただけるような働きかけも今後は必要だと考えています。

学校現場におきましても、大勢のボランティアが活動されています。ボランティアの方々の活動できる場を応援するという視点から、代表して多奈川小学校の活動を紹介させていただきたいと思っております。

学校内にあります地域ふれあいルームは、世代を超えた交流の場として喫茶めだか組が開催されています。子どもたちにとっては、地域の方々との交流の場であり、また、併設している保育

所との交流を通じ人間関係が希薄化する中で豊かな人間性や社会性を育むための教育環境が整っていると考えています。

秋に開催しました運動会では、19競技のうち5競技が地域の方々が参加する内容となっており、全校児童91名の小学校とは思えないほどの観客数で、地域の方々の大きな声援が印象的でした。

また、独自に地域の参観日を設けていること、サマーフェスタでは児童の浴衣の寸法直しまで地域の方々が引き受けておられました。

そして、芝生の管理においては夏休みの芝刈りを多奈川小学校地域育成協議会に加入されている各団体が1週間ごとに担当していただいているのを初め、雑草取り、水の管理、芝生の養生などについて個人のボランティアが長年お世話くださり、美しい芝生を維持できています。

そして、人権協会グラウンドゴルフ、3世代グラウンドゴルフ、多奈川地区福祉まつりなど、小学校を舞台にさまざまな行事も開催されています。

学校が地域活動の拠点として活動の場を広げています。

ボランティア活動は、その活動に誰もが気軽に参加でき、しかも、それを通じて、その人や団体の個性が発揮され、人と人の触れ合いの機会が拡大し、活動することの楽しさや豊かさを実感できる活動であるべきと考えています。そのような活動が未来を担う子どもたちを育む活動にならなければ、人とかかわりの少なさや生活体験の不足など、子どもたちを取り巻く課題の解決にもつながると考えています。

そのため、住民の皆様へボランティア情報を豊富に提供し、多くの選択肢の中から活動を選ぶことのできる環境の整備に努めるとともに、ボランティア活動の自主性を尊重し、行政として支援方法を慎重に見極めた上で側面支援に努めてまいりたいと考えています。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま教育次長のほうから当町の取り組みを発表していただきました。

多奈川小学校の例におかれましては、地域の方々が子育てに関して一生懸命取り組んでおられる。また、深日小学校、淡輪小学校でも同じような取り組みがあるのかな、このように見ておりますが、やはり、これからもずっと続けていってもらえるように、やはり行政からの応援、側面からと言ってますけども、前に出てもいいんじゃないかと、このように思っております。

みんなで子育てということがキーワードかな、このように思いますし、また、高齢者の生きがいづくりという面におきましても子どもと一緒に高齢者もということで、町政運営方針でも触れておられましたけど、いいことだな。こういう、子どもたちが立派に育っていただきたい、

そこがきょうは垣間見れましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思う中、一つ気になることがございます。

今度の質問は通告にありますように、その子どもたちが小さいエリアにいることに、私、少し気になるところがあるんですよ。

私自身、淡輪小学校、岬中学校出身で、中学校に寄ってきたときには同級生多分にいてたんですけども、高校で外へ出たときに岬の子だなということで、岬町ってどこみたいな、そのような感覚で岸和田や堺市から見ると、岬町ってどこやねんみたいな話が出てきたこともあって、岬町を知らんのかってというような話は出てました。

岬町出身の者としては、見下すなと言うんじゃないんですけども、そういう反骨心みたいなところで意見はどんどん言うてきたんですけども、井の中のカワズにならないように、子どもたちにはいろいろな経験をさせてほしい、このように思うんです。

町予算も逼迫しておる中で、子育てにお金をもっとつけてほしいなというのが趣旨なんですが、教育委員会として現在どのように取り組んでおられるのか、どのように思われているのか、ご答弁願ひたいと思います。

教育長、お願ひいたします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 竹原議員から、井の中の蛙というお言葉をお聞きしました。

井の中の蛙大海を知らずという言葉はことわざであるのですが、最近では余り使われなかなというふうに思います。

なぜかと言いますと、地球の反対側で起きていることがすぐにキャッチできる情報化時代、こういつた時代に岬町の子どもたちが出ていっても井の中の蛙では私はないというふうには感じているところがございますけれども、その中では、岬町で特に20年を超えるときから、議会の皆さんにもご協力いただいて外国青年招致事業（AET）をスタートさせていただいています。

これは、近隣の市町村がまだなかなか参加しない時代に岬町は国際感覚を身につけるために英語力だけじゃなしに、本当に外国人の方、またアメリカ圏やイギリス圏などいろんなところから来ていただいて子どもたちに接していただいたという事実がございます。議員が言われるほど小さい社会じゃないというふうには思っているところでございます。

そういう学校教育活動を取り入れているところでございますし、特に、ちょうど平成6年でございますか、これも関空開港を目の当たりにした岬町でグローバル化が必要ということで現代社会を生き抜く力を子どもたちにも身につけていただくということを進めてきたということを確認

信するものでございます。

特に、最近では平成27年度、町政施行60周年を迎えております。そのときに、教育フェスタにもいつもそこまでなかなかできなかったんですけども、夢の教室、これはJFAこころのプロジェクトというものでございましたし、一流のアスリートを迎えて子どもたちに成功への道のはなかなか難しかったんだと、平たんなものではなかったんだということもお教えいただいたし、これからも、それを手本にして子どもたちも頑張ってもらいたいというようなことで提供してきたわけでございます。

もう一つ、これも最近でございますが1月28日に、町政60周年記念事業ということで、議会事務局の皆さん、そして、まちづくり戦略室と一体となりまして子ども議会、これは、確か十三、四年前に行われておりましたけども、久々にこういった行事も開催させていただいたところでございます。

そのときには、子どもたちも大変喜んでくれました。本当に議会議員になったというような気持ちでこの議場を使わせていただき、子どもたちの意見を聞いてきたところでございます。本当に喜んでいただいたということで、成功であったなというふうに思っております。

また、先ほどからの副町長のお話の中にもございました、町長主催によります岬町総合教育会議というのを設置いたしました。

これは、町長部局が教育委員会に対して協議調整を行うといったものでございまして、先日、岬町教育大綱が策定できました。それで皆さん方にも知っていただくということで配付させていただいたものでございます。

これからは、その教育大綱の施策の推進、これを町長部局と一緒に取組んでいかなければならないというように考えているところでございます。

現在、そのほかですけども、積極的に取り組んでいる事業でございます。先ほど、教育次長のほうからお話しさせていただきました小学校同士、小・小間といいますけども、小学校同士の連携、それから、また小・中、1中でございますので、3小学校と1中がさらなる連携をしていくということで、その推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、理科という教科が学力テストの中でも4年に1回行う時期があります。その中でも岬町は久々になかなかよい成績でございました。本当にこれはうれしいことでございますし、学校現場の努力、特に指導課の努力というのが非常に高かったかなというふうに自負しているところでございます。

その中では、大阪府教育委員会からの制度でございますけれども、中学校の理科の教職員が小

学校の野外活動などの授業を行い、その学力をさらにつけていくということでございます。

平成28年度におきましては、海で、岬町には皆さんも知っていただいていますように、自然海浜がございます。ここを利用して体験型授業を実施してまいりたいというふうに思っているところでございます。

本町において教育次長の話もございました。子どもたちの活動を支援していただいているいろんな地域の皆さん、それから各種団体の皆さん、いろんな方にサポートしていただいて、私はいつも思うんですけども、子どもたちが毎日、安全・安心に学校に登校、また下校させていただいて、大きな事故がないというのも、これは岬町のすばらしいところだというふうに思っております。また、感謝いたしているところでございます。

岬町の教育は、全般にわたりまして井の中のカワズにはなっていないということを皆さん方にお伝えいたしましてお答えといたしたいというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま教育長から答弁いただきました。小・小の連携、小・中の連携、並びに現代社会を生き抜く力を育むために、教育委員会、まちづくりのほうと連携して押し進めているといったことを披瀝していただきました。

私が質問させていただきたい趣旨は、もう少しちょっと違うところにございまして、小・小の連携といいましても、町内の小学校の連携かなというふうに思ってるんですが、やっぱり岬町の子どもを外の自治体の子どもたちと交流をさせていただきたいというところが井の中のカワズという、岬町だけにとどまっているのではないということじゃなしに、ほかの世界を見てほしいという意味だったんですね。

私自身もこの岬町議会で仕事をさせていただいてる中、岬町の常識ではなしに、ほかの市町村の議会を見学に行って、あ、こういう方法もあるのだ、こんなことも言ってるんだということをお勉強させていただいたり、また、大阪府の上級の議会を見させていただいたり、そういうような勉強をさせていただいてる。そういう姿が必要ではないかと思っまして、子どもたちだけではなしに、教職員なり、教育委員会の方々にもやっぱり外を見て、岬に何か反映できるものがないかということを質問させていただきたいと思っしました。

また、当初一番最初に質問したときに言ったように、岬町というエリアはやはり端っこですので、ほかに大きな大阪へ出ていきますと、まだまだ認知度が足りないというところでございますので、やはり、子どもたちには私は岬町だという、岬出身やという誇りが生まれるような教育施

策をしていただきたいなと思っておるんですが、そういう点に関してはどのように考えておられますでしょうか、よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 竹原議員の再質問にお答えしたいと思います。

資料をちょっと持たないんですけども、中学校のほうでは特に国語研、数学研、英語研、それから人権、いろんな科目で各市町村との連携を行っております。

いろんな資料を共通認識して、岬町もよそのよいところを取り入れるということをやらせていただいています。

小学校ですぐ思い浮かんだのは、ドッジボール大会を大阪市内まで大会に行ったりというようなこともさせていただいてますし、岬町内でももちろん3小ございますし、その3小の間の連携というのは十分してるわけでございますけれども、当然、いろいろな情報交換、よその市町村とも行っているということをお伝えしたいというふうに思うところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 何度もなるんですけど、私、子どもがまだ小学生でございますので、いろいろな話を子どもたちから聞くんですけども、そういうふうに出外して、交流もしてるという話も聞きますけれども、子ども議会にしても、児童会の役員さんが来る話であったり、またドッジボール大会にしても全員が行くわけじゃないんです。合唱コンクールというのもあったりとか、外に出る機会もあるんですけど、やっぱり、そうではなしに、岬町の子どもたち全員にといつたらどうなるかわかりませんが、岬町だということに誇りを持てるように、やっぱりそういう施策が必要ではないかと思つて、教育大綱も読ませていただいたんですけど、十分にいいこと書いていただいて進めていただきたいこともどんどんあるんですけども、やっぱり他市町村との交流事業というのが少し抜けてるのではないかと私は思つて、また、委員会等々で発言はさせていただきたいな、このように思つておるんですけども、私たち大人の責任として子どもたちをもっと大きな海を見せてあげたいな、このように思うんです。

町長がおられましたら、きっちりとお聞きするところであるんですけど、今回、誰が答弁していただけるかちょっとわからないんですけども、教育長しかないとは思つて、もう一度、それに向けて取り組むよということをお聞きできたら、もう質問を終わらせてもらおうと思つて、よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

公教育の中では岬町、岬町の中の交流というのが大切というふうに思います。

今、竹原議員のほうから、音楽コンクールのことも言っていただきましたけど、それは私のほうも小学校でも中学校のほうでも頑張っているということでございます。

公教育を卒業した段階でいろいろな子どもたちの伸びしろというんですか、15歳を過ぎ、新しい世界へ入っていく。それは学校だけじゃなく就職される方も、まだ今も何%かございますけれども、いろいろな視野をその段階で広げていただく、基礎をつくるというのが公教育の一番すばらしいところかなというふうに思います。

できるだけ、学校のカリキュラムを超えてでも、また頑張っってそういったところにも目を向けられるような教育をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 残り時間も少なくなってきました。

ただいま、再び教育長にいただいて、公教育という考え方をお聞きしました。これからは、岬町内だけの話ではなしに、やはり教育委員会がまちづくり戦略室と一緒にまとめていってもらう中で、やはり将来を担う子どもたちの育成のために大海を見てもらうための施策ということ、公教育の限界はありますけども、それを超えて教育していただきたいな、そういうような施策をどんどんと出していただきたいな、このように思います。

無理を言いますが、とても重要なことだと思います。今回の質問全体にわたりましてお金の話が多かったのかなと思いますが、やはり、人のモチベーションアップ、教育に関してもしつかりと質問できたのかな、このように思います。

きょうお聞きしたことを、また私たち会派のほうで取りまとめ、町民の皆様に公開させていただくのも私の仕事かな、このように思っておりますので、また、そういうことで意見交換を理事者側の皆様と機会を持って私の活動とさせていただき、本日の質問とさせていただきます。終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 健寿会、竹原伸晃君の代表質問が終わりました。

これをもって会派代表質問を終わります。

○道工晴久議長 日程5、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに奥野 学君。

○奥野 学議員 平成28年3月第1回定例会一般質問についてのトップバッターを務めさせてい

たきます。

事前に3点について通告させていただいております。通告順に従いまして、まず1点目は、岬町立テニスコート使用申請についてであります。

平成26年度に岬町立テニスコートは人工芝に張りかえていただき、大変美しく改善されました。それに伴い利用者も大変増えていると聞き及んでおります。現在、岬町立テニスコート条例施行規則での使用申請においては、本町に在する者は使用日の3カ月前の日の属する月の5日から使用しようとする日の7日まで、また、町外の方は使用日の1カ月前の日の属する月の初日から使用しようとする日の7日までに使用許可申請書を教育委員会生涯学習課に提出することとなっております。

テニスは2人集まれば気軽にゲームを楽しむことができるため、当日行きたくても行けないという住民の方々の声が多く寄せられてきております。岬町の使用料は1時間200円というのは非常に低額であり、大変ありがたいとのことでもあります。ちなみに、和歌山市では1時間800円ということがございます。

そこで、テニスコート条例施行規則の使用申請を岬町民の方々の健康増進のため、当日でも使用できるように見直すことを検討していただけないでしょうか。

また、ことし4月から開所される深日港観光案内所でテニスコート使用受付窓口をつくり、岬町に観光に来られた方々及び町外の方にも貸し自転車などを使っていただき、当日でもテニスを楽しんでいただくような観光サービスを向上させる手段とするのはいかがでしょうか。

以上、2点についてのご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 まず初めに、岬町立テニスコートの当日使用申請ができるようにならないかというご質問にお答えいたします。

奥野議員ご指摘のとおり、現行制度ではテニスコートを使用しようとする日の7日前までに使用許可申請書を教育委員会に提出していただくこととしています。

今回、ご質問をいただき、テニスコートの当日使用申請を受け付けることについて、生涯学習課において検討いたしました。問題がないと考えますので、早期に、事務局より教育委員会に施行規則の改正について提案してまいりたいと考えています。

また、2点目の深日港観光案内所においてテニスコートの申請受け付けを行うことについてですが、現在、使用申請はファクス、専用メールでも受け付けをしておりますので、重複して受け付けすることがないよう、申請窓口は生涯学習課に限らせていただきたいと思います。

利用希望日当日、テニスコートの空き状況を生涯学習課で確認していただき、使用可能であれば青少年センターへ手続にお寄りいただく方法で対応させていただきたいと考えています。

青少年センターは観光案内所からテニスコートへの通り道にありますので、利用される方にご不便をおかけすることはないと考えております。

以上です。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 早速に廣田次長から前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

町内外の皆様にとっては大変朗報であろうかというふうに思います。今後のテニス愛好家の交流の場となるように願うものでございます。

続いて2点目の質問は、平成27年3月10日の事業委員会協議会において公共下水道事業計画の見直しについて報告がございました。

今回、深日地区内の向出北、向出南、兵庫、門前地区事業計画面積19.53ヘクタールが平成23年ごろより事業予定との報告をされました。

しかし、今回の拡大計画書を見ますと、向出地区の一部、オークワ岬店、白雲台周辺及び深日ロータリー大川川周辺の2カ所が含まれておりません。この2カ所周辺は同じ向出北地区ですが分断されております。

どうしてこの地区が含まれていないのかお伺いをさせていただきます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

平成27年3月の公共下水道事業計画の拡大に当たりましては、費用対効果が見込まれる区域や、早期に水洗化が見込まれる区域を勘案しまして、深日門前、兵庫、向出北地区の一部の区域としまして、先ほど議員がおっしゃられたように、19.53ヘクタールを事業計画区域に加え、本町の公共下水道事業計画の区域は583.47ヘクタールとなったものでございます。

公共下水道事業を計画するに当たりましては、現況の地形によって排水系統を考慮し、大阪府流域下水道幹線の定められている各接続点へ接続することとしてございます。

議員ご指摘の向出北地区の区域につきましては、国道26号及び府道岬加太港線で区切られた区域ではなく、国道26号及び府道岬加太港線をまたぐ区域となっております。

しかし、向出北地区の排水系統は国道26号及び府道岬加太港線を境に排水系統が分かれているため、向出北の一部が公共下水道の計画区域に含まれない状況となったものでございます。

なお、公共下水道計画は自治区単位ではなく、排水系統区域で計画するものとするものでござ

います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 部長の答弁でいきますと、今回、これだけというご答弁でございますけれども、今後、向出北の残りの地区及び多奈川の港周辺もまだ将来計画が立っておりませんので、その辺、今後どのような計画を持ってられるのか伺いできればというふうに思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

将来計画といたしましては、公共下水道事業計画は5年から7年の期間で見直すこととしてございまして、現在の事業計画は平成33年3月までの整備計画となっております。

議員ご指摘の区域につきましては、現在、次回見直し予定の平成33年度での見直しとしてございますが、できるだけ早い時期に見直しを行えるよう、町財政の状況を見据え、検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 残された地域については、できるだけ早急に再検討をよろしく願いしておきたいというふうに思います。

続いて、3点目の質問に入らせていただきます。

平成27年12月議会で私の一般質問の中で、田代町長よりサイクリングロードレースの計画をしているとの答弁をお聞きしました。

その後、調査しますと全国各地でサイクリングロードレースが開催され、まちの活性化となり、いろいろなまち、村のレースの沿道でのおもてなしがされております。

現在の進捗状況をお聞かせ願います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 近年の健康志向、環境意識の高まりの中で、サイクリングを楽しむ方が増えており、岬町内でもカラフルなウェアを着用しスポーツサイクルでツーリングをされる方をよく見受けることができます。

岬町は都心部からも近く、自然豊かな海岸線や山間部を走れることから、サイクリストに人気のルートとなっており、1月24日に自転車販売店が開催したみさき公園からいきいきパークみさき、加太、淡輪ヨットハーバーをめぐる大阪すみっこライドには数十年ぶりの寒波が押し寄せた非常に寒い中にもかかわらず、女性を中心に20名以上の方が参加され、大変好評であったと伺っております。

また、淡輪では町外から移り住んだ方が空き家を改修してカフェを開設し、サイクリストの食事や休憩場所としてにぎわっているところもございます。

泉州地域は自転車産業とのかかわりが深い地域で、堺市には有名な自転車メーカーがあり、自転車ロードレースの大会も毎年開催されております。

堺市以南の9市4町では自転車を活かしたまちづくりを進めるため、国土交通省、大阪府、大阪府警察にもオブザーバーとして参画をいただき、泉州地域における自転車を活用したまちづくり検討会議を設立し、堺市から岬町を結ぶ泉州サイクルルート構想の検討を進めているところでございます。

また、本町は和歌山市とも海岸線や山間部を結ぶサイクルルートやサイクリングイベントの開催に向けた検討を進めております。

さらに、3月27日に実施する深日港と洲本港の試験運行イベントではサイクリストの方に輪行、船や鉄道など公共交通機関を利用して自転車を運ぶことによって淡路島のサイクリングを楽しんでもらう企画も進めているところでございます。

ご質問の自転車ロードレースの件につきましては、まちなかでの自転車ロードレースの開催については関係機関等とも検討を進めてまいりましたが、交通規制の問題もあり、道路環境が整っていない本町のまちなかで開催することは難しい状況にありますので、環境の整ったいきいきパークみさきで進出事業社の方にご協力をいただき周回ロードを利用したロードレース大会を開催してまいりたいと考えております。

現在、地方創生の交付金を活用してスポーツツーリズムの事業によりサイクリング環境の整備を進めており、これからもサイクリングやロードレースの開催により、新しい人の流れをまちの活性化につなげてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 岬だより今月号、3月号の最終のページをこの前見させていただきまして、大変うれしい記事が載っておりました。

岬町淡輪出身の吉川美穂さんが高校卒業後、自転車競技を始め、5年間の間に数々の大会で入賞を初め優勝を果たし、現在、オリンピック強化指定選手に選ばれ、日本代表としてリオデジャネイロオリンピックを目指しているという記事であります。岬町からオリンピック選手が誕生すれば、大変喜ばしいことでもあります。今後、町を挙げて応援していこうではありませんか。

岬だよりの先ほどの記事の下に、3月27日でございますが、いきいきパーク内で全日本実業団自転車競技連盟主催によります自転車レースが開催予定との記事が載っておりました。

そのレースの内容の詳細がわかりましたら説明をお願いいたします。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 先ほどの自転車レースの中でも少し述べさせていただきましたが、いきいきパークみさきでは、自転車レースの大会を開催いたしております。

この大会につきましては、平成26年からスポーツサイクリングのNPO法人が中心となりまして、大阪岬町サイクリングフェスティバルということできいきパークみさきの外周道路を利用したロードレースを開催しております、近畿一円から多くのサイクリストの方に参加をいただいております。

この実績が評価されまして、3月27日には一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟が主催します岬町クリテリウムが開催されるところでございます。

このクリテリウムというのは、道路を周回して行われます自転車レースで、この岬町クリテリウムは実業団のロードシリーズに位置づけられており、全国からトップクラスの選手が多数参加されると伺っております。

詳細につきましては、実業団のホームページ等に掲載されておりますので、また町のホームページ等でもご紹介をさせていただきたいと考えております。

いきいきパークみさきでのロードレースの開催に当たりましては、進出事業社の皆様にもご協力をいただいております、これからもご協力をいただきロードレースを開催して、サイクリストに人気のある本町をさらにアピールしてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 いろいろと西政策監から説明をいただきましたが、いきいきパーク内でのレースは大体どれぐらいの参加選手か、わかるようであればご答弁を少しお願いしたいと思いますが、わかりますか。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 第1回の実業団の岬町クリテリウムにつきましては、現在、登録の受付中というふう聞いておりますので、最終的にどれぐらいの選手のほうが参加されるかというのは、現在のところ把握しておりません。

ただ、先ほども言いましたように、実業団のロードシリーズレースの位置づけをされておりますので、全国の実業団からトップクラスの選手が多数参加されるというふうには聞いております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 いきいきパーク内で素晴らしい大会が、トップレーサーが来られるような今、答

弁でございました。

今後、和歌山県、和歌山市及び泉州9市4町で連携を取りながら、まちを元気にするロードレースになればというふうに私は願っております。

今回も素晴らしいいきいきパーク内での自転車レースを起爆剤としてまちの活性化になるようなロードレースに展開していくことを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、1問目の職員の適正配置について、平成28年度の採用予定者も含めた各部の配置人数など、詳細について質問します。

岬町の職員定数について調べてみましたが、条例では町長事務部局の職員158人、議会事務局4人、教育委員会事務局42人、水道事業の職員10人の、合計214人になっていますが、現在の職員数は何名でしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 議員おっしゃっているとおり、岬町職員定数条例では、全体で214名でございます。

内訳といたしましては、平成27年4月時点でございますと、町長事務部局の職員は125人、議会の事務局の職員は3人、教育委員会の事務局は23人、水道事業職員4人で155人の状況になっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 定数条例と現状の職員数の乖離が大きいように思いますが、これは行財政改革の第2次集中改革プランの影響でしょうか、お答えください。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

定員管理というものをを行っているわけでございますけれども、地方公共団体の定員管理の件につきましては、平成17年3月に総務省が策定しました地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針で、各地方公共団体の行財政改革を集中改革プランとして作成することが盛り込まれまして、職員数の削減が目標として設定されたところでございます。

地方公共団体は自治体業務全般を見直しまして、自治体事務の必要性を仕分けし、指定管理者制度や民間委託等で自治体業務のスリム化を図るとともに、自治体に残された事務についても民間的経営手法の導入や給与構造改革及び諸手当の見直しを通じた人事管理全般の改革が実施されてきたところでございます。

本町におきましても、平成22年に策定した定員管理計画に基づいて、大阪府にも説明し、人員削減を進めてきたところでございます。

職員総数の限度につきましては、岬町職員定数条例がございまして、地方自治法第171条第3項において職員の定数は条例でこれを定める。ただし、臨時または非常勤の職についてはこの限りではないと規定されているところです。

214人ではございますが、現況、155人でございまして、再任用とか条例以外の任期つきとかという形での、この条例にはまらない部門において補充して住民サービスを実施しているところでございまして、議員おっしゃるとおり、集中改革プランに基づいて進めてきたという状況でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 平成28年度の町政運営方針には、第3次集中改革プランを策定し、持続可能で安定した財政基盤や組織体制の構築を目指してまいりますと記載されています。

特に、この組織体制の構築を目指すとありますが、これはどのようなお考えかお伺いしたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 定数管理は、地方公共団体の事務事業を行政事業の変化に対応して効果的、効率的に遂行するために全体及び個々の部門の業務遂行に必要な人員を検討し、行政事業の効果的充足と業務量と人員の適正化を目的としております。

したがって、単なる人数の管理だけではなく、組織管理、財務管理、人事管理等が交錯する総合的管理に位置づけられているものでございます。

その中におきまして、定数管理を行うためには、既存事務事業の整理、改廃、新規事業の選択等をまず行うことが必要であると考えられておりまして、喫緊の課題、また恒常的な業務等の要素を勘案して組織の中での職員の配置を考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 行政改革とは、言うまでもなく住民サービスの低下や職員の労働強化を生じさせることなく無駄を省いて行政サービスを行う体制づくりであるというふうに思います。

しかし、昨今では、ただ人件費の削減を最大使命として人員削減を目的とする傾向が見られます。これは、まさに本末転倒と言えるものではないでしょうか。

行政改革についての理念と公共サービスの質の議論が必要だと思います。それがなくままに職員数の削減や負担の適正化、平準化をうたい文句に行政サービスの質の低下があってはならないと考え、定員の適正管理とは人員を削減するだけではないと考えております。

現状の実態は少ない人数で多くの仕事をこなしている状況にあるのではないかと、非常に心配しておりますが、お考えをお伺いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 定数管理の考え方の中で、自治体事務の必要性を仕分けして、指定管理者ができるものは指定管理者へ、民間委託ができるものは民間委託へということで、自治体業務のスリム化というものが求められているところでございます。自治体業務がスリムになれば、必要とする職員数も減ってくると。

ただ、反面、広域行政とか権限移譲とかというものがございまして、新たな業務も生じているところでございます。

ですから、職員といたしましては、その分も勘案しながらなかなか過負担にならないような状況も踏まえて配置をするわけでございますけれども、その分について、確かに新規事業の推進であったりとか繁忙期においては住民サービスを維持する必要がありますので、兼任業務して執行している状況ですので、一時的に過負担になっているということもあり得るということもこちらのほうでは感じ取っているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 超過勤務手当についてお尋ねします。

平成26年から平成28年度当初予算までの全体の推移と各部の詳細についてお聞かせください。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 超過勤務手当については、平成25年からにはなるんですけども、全体では2,300万円の決算。決算書において公表のほうはさせていただいているところではございますが、平成25年度は全体で2,300万円。

その割合を見ていきますと、しあわせ創造部が35%、都市整備部が26%、教育委員会事務局が14%、財政改革部が13%、まちづくり戦略室が10%、総務部、議会がおのおの1%でございまして、また、平成26年度決算では全体では2,500万円。割合では、しあわせ創造

部が39%、都市整備部が30%、教育委員会事務局で13%、財政改革部とまちづくり戦略室が8%、総務部が2%でございました。

平成27年度、まだ終わってはいませんが、4月から1月までで全体で2,300万円。割合では都市整備部が36%、しあわせ創造部が30%、まちづくり戦略室が13%、教育委員会事務局が12%、財政改革部は6%、総務部が2%、会計室が1%でございました。

配属職員数から平成26年度の1人当たりの超過勤務手当が高い順でいきますと、都市整備部、まちづくり戦略室、教育委員会事務局、財政改革部となっております。

都市整備部では町営住宅事業、道の駅や町道などの新規事業、まちづくり戦略室では国勢調査や記念式典、地方創生などの新規事業の推進によって超過勤務が続いている状況であると認識しているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 超過勤務はそれぞれの部署において、業務量や、また職員個々の能力も違いますが、恒常的に超過勤務をされている部署があるのではないかは特に心配しております。

また、今の答弁の中にもありましたが、都市整備部については特に超過勤務が多いように思いました。

このような中で、職員の過重負担になっていないか、また、計画的な人員配置や超過勤務の適正化は行われているのか、それをお伺いしたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 超過勤務の適正化についてですけれども、毎月報告をいただいているような状況になっておりまして、一定の予算配分もございますので、その中で各上司のほうが見直しをいただいているという状況でございます。

その中で、課題が生じてきた場合には人事担当部門のほうにも相談が来るわけですが、その前に各部長の中で全体の総括的な相談をされて、事務の職員間での仕事の割合を定めるような形で解決していただいている状況でもございます。

我々といえども、過負担にならないような形での調査を行っているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今お聞きしました答弁の中で、自治体事務を民間委託でという話もございました。

先日、近隣市町の議員の方と話ししてる中で、住民課窓口を民間委託してると。また、平成28年度からは国保と税の窓口も民営化するというふうな話も聞きました。

岬町でも、これだけ職員数が減り、結果として住民サービスの低下が免れない、そういう状況を打破するためにも、今後は自治体事務の必要性を十分精査した上で窓口等の業務に関して民間業務に移行するというお考えはあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 今後についてですけれども、そのような状況も我々十分認識してるわけでございます。

ただ、地方において民間の委託ができるところにおきましても、民間会社がいろいろ選択する中で来てもらえるかということの現実的な課題もございましたが、今後は新たに事務量調査を我々のほうで実施する時期を具体的に検討いたしまして、恒常的な過負担にならないように検討してまいります。

その中で、民間委託も含めて、岬町の状況を勘案しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 この質問、最後になりますけど、最後に、少ない職員で年々業務量の増加や事務処理に対するスピード化が求められる中で、職員自身も今までと同じような業務形態を取っていれば超過勤務がふえるばかりだけでなく、心身にも影響が出てくると思われま。

今後、町政の円滑な推進と住民サービスの担保をしていただくためには、職員自身の意識改革も必要不可欠でもありますし、また、可能な限り業務量に見合った人員配置にも取り組んでいただけるよう、強く要望しておきます。

次に、健康福祉についてお聞きします。

昨年の12月定例会で私は成人病やがん検診について質問しました。特に高齢者比率の高い本町では、成人病やがんの早期発見、早期治療につなげるため、一人でも多くの方に検診を受けてもらうよう、保健センターが中心になってさまざまな努力や工夫をしている、そういうことを確認いたしました。

また、平成28年度町政運営方針の中でも疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めてまいりますとありました。

住民の命と健康を守るためには、まず早期発見のための検診を受診することが大事であると。そして、もう一つは、その病気にならないように予防することが大事だというふうに思います。

そこでお伺いします。本町における成人病、がんに対する予防についての取り組みはどうなっているのでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

厚生労働省では、生活習慣病は食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症、進行に関与する疾患群と定義しておりまして、日本人の三大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患、さらには心疾患、脳血管疾患の危険因子となる動脈硬化症や糖尿病、高血圧症、脂質異常症などは、いずれも生活習慣病とされております。

生活習慣病は、個人が日常生活の中で適度な運動、またバランスのとれた食生活、禁煙などを実践することにより予防することができます。

本町においては、生活習慣病は生命及び健康にとって重要な問題であると認識しておりまして、保健センター及び保険年金課では生活習慣病予防教室、がん啓発講演会や相談等を実施し、生活習慣病の正しい知識や予防についての啓発に取り組んでいるところであり、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 教育関係の出版社で学研という会社があります。その学研が発行する中学校保健体育の教科書に、生活習慣病とその予防という項目があります。

そこには、このように記述があります。生活習慣病とは、生活習慣がその発症や進行に関係する病気のこと。日本人の三大死因であるがん、心臓病、脳卒中などの多くは生活習慣と関係が深いことがわかっています。問題となる生活習慣は、子どものころにその基本がつくられます。一度身についた生活習慣を変えるのは難しく、長年にわたって続けた結果、生活習慣病が発症する。そして、その問題となる生活習慣を変えるためには教育が必要というふうにあります。

また、平成24年6月に閣議決定された新がん対策推進基本計画によれば、国の活動計画にがん教育が新たに盛り込まれ、子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進するとしております。

そして、実際に2011年から2013年にかけて東大病院の中川恵一先生が全国10都市の中学校11校で中学2年生1,420名にがん教育を実施したという報告があります。

この授業の前後に、生徒のがんに対するイメージがどう変わったか、そのアンケート調査をして、その調査の結果があります。その一部を紹介しますと、がんは早期に発見すれば治る病気というイメージに対して、その生徒が、受講前と受講後の答えのパーセンテージの違いですけど、がんは早期に発見すれば治るという病気というイメージに対しては、受講前が75.3%。受講後は93.1%が治る病気だと答えています。

また、がんとは予防ができる病気というイメージに対しては、受講前が23.3%。受講後は84.1%になってると。

また、がんは治らない病気というイメージについては、受講前が31.2%。それが受講後は4.7%になった。

また、がんについて考えたことがあるという問いには、受講前は49%。受講後は96%という結果が得られたということでございます。

そして、受講後89%の生徒が家族にがん検診を受けるように勧めようと思うと回答し、その6カ月後の調査では、実際に48%の生徒が家族にがん検診を受けるように勧めたと答えています。子どもから親、親類への逆世代教育も進むと期待されております。

以上のような結果が出ているがん教育について、本町でも取り入れてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　議員からもたれまご紹介がございましたが、生活習慣病、特にがんにつきましては国のがん対策推進基本計画において、子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進するがん教育の普及啓発が盛り込まれたところでございます。

本町では、教育委員会の協力のもと、中学校において喫煙防止教育、薬物乱用防止教育や妊婦育児体験などを通じた親の準備性を高める教育などを実施をいたしております。

また、平成27年度におきましては、小学校で認知症の正しい知識を学ぶ認知症キッズサポーター養成講座を実施をいたしてございまして、平成28年度につきましては、小学校に加え中学校でも実施をする予定といたしてございまして。

議員ご提案の生活習慣病に対する学校での取り組みにつきましては、子どものころから生活習慣病の正しい知識を学ぶことは今後の予防に大きく役立ち、さらには近い将来の検診受診率の向上にもつながると考えられ、また、既に取り組んでいる自治体もあるというふう聞いておりますことから、教育委員会と協議し、取り組んでいけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○道工晴久議長　坂原正勝君。

○坂原正勝議員　どうか、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、公共施設についてお聞きします。

本町の公共施設については、全体的に老朽化が進んでいるものと思われま。

午前中の竹原議員の会派代表質問の中でも触れておられましたこの役場庁舎もさることながら、ここでは特に住民の皆さんが日常的に利用される出先機関についてお聞きします。

本町の出先機関には、健康福祉センターや保健センター、淡輪公民館など十数カ所の公共施設があります。どの施設も老朽化が進んでおり、建てかえができればよいのですが、予算の関係もあり、その施設自体の更新は難しいと思われまます。建物全体の更新が無理ならば、せめて設備の更新を図って、利用者の利便性、快適性を拡充してはどうかというふうに思います。

私が各施設を利用して特に不便を感じたのはトイレでした。今では一般家庭では当たり前になっている温水で洗浄する便座ですが、本町も公共施設には余り設置されていないように見受けられます。

本町公共施設での温水洗浄便座の設置状況はどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 公共施設全般にわたるご質問でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

出先の施設いろいろある中で温水洗浄便座、これは今年度、本庁の各階のトイレにも設置したわけでございますが、出先の施設でありますのは、町民体育館、文化センター、青少年センター、淡輪老人福祉センター、子育て支援センター、海釣り公園、そして多目的公園ということで認識をしております。

そのほかの施設については、いまだ整備ができてないという状況でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 温水洗浄便座の設置状況はわかりました。しかし、子育て世帯には授乳スペースやおむつ交換のスペースも必要ではないかと思えます。

また、オストメイト対応トイレの整備も必要だと思えますが、この点についてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 まず、各施設の老朽化対策としましては、昨年3月に策定いたしました岬町公共施設適正化基本方針の中で、長寿命化に向けた予防的、計画的修繕等を行い、更新に係る財政負担の平準化を図るとともに、平常時の安全だけでなく、災害時における拠点施設としての機能を確保するため避難所の耐震化を推進し、施設管理の適正化を進めることとしております。

それとは別に、高齢化を反映してか、便器の洋式化を求める声もあり、また、議員ご指摘のように、温水洗浄便座の設置など、施設における快適性、また利便性の向上を求めるニーズが潜在

しているものと考えております。

近年、新しい商業施設等では温水洗浄便座の設置は当たり前のものというふうになってきておりまして、また、ご指摘にもありましたように、一般家庭の普及率も調べてみれば既に77%を超えておるといふふうに聞き及んでいるところでございます。

このような状況を踏まえ、さきにも申し上げましたとおり、本年度、本町においても本庁舎の各階のトイレに温水洗浄便座の設置を行ったところでございますが、ご指摘のとおり、各施設ではまだ一部での設置にとどまっております。

また、授乳スペースやおむつの交換スペースを確保しづらい施設もございまして、これらの整備につきましても、多目的トイレやオストメイト対応の整備もあわせて、これからの課題ということで認識をしております。

各施設におけます整備の条件なども異なりますので、それぞれの施設をよく利用される方の属性も把握した上で、また改修スペースの確保など課題を整理した上で、できるだけ計画的に進めたいというふうを考えております。

利用者に優しい、また岬町を訪れられる観光客の皆さんにも快適に過ごしていただける施設整備を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 本年4月に観光案内所が開設して交流人口が増加すれば、観光客が公共施設のトイレを利用することも十分考えられます。

地元住民のみならず、観光で本町を訪れた方も含め、快適に施設を利用できるように、各施設の管理をよろしくお願ひしたいと思います。

平成27年度、また平成28年度予算において各施設に配分している修繕費の中での対応になると思いますが、ぜひ、今後は予算措置をも検討して整備拡充を図っていただくように要望いたします。

次に、(仮称)深日港観光案内所についてお聞きします。

今月、3月27日に観光案内所の内覧会を挙げるという連絡を先日いただきました。

観光案内所の建設工事も順調に進み、開設の日程も決定していますが、その運営や事業の内容など、詳細については不明な点が多いので確認させていただきます。

この(仮称)深日港観光案内所の運営方法と運営方針、また計画している事業内容の詳細についてお尋ねいたします。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

運営方針並びに事業内容をご説明する前に、まず、深日港案内所の役割について簡単にご説明させていただきます。

このたび、深日港に整備を進めております観光案内所は、単に観光情報を発信するだけの施設ではなく、みなとオアシスみさきの基本施設としての側面を持ち合わせてございます。

本町では、みなとオアシスに登録できたことにより、町外の方にも広くPRできるものと考えてございます。

そして、多くの人たちがこの観光案内所を拠点に、港や海岸を訪れ、海に親しみ、交流することで地域のにぎわいを創出し、情報交換ができる場となることを目指しているものでございます。

また、国内では岸和田以南の5市3町で構成する華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、またインバウンドでは、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会で広域連携の観光PRの推進に努めているところでございます。

このような中で、昨年、みさき公園を初め、海水浴場や海釣り公園など、町内の主要な観光施設に調査しましたところ、年間で100万人を超える観光客が岬町に訪れてございます。

ただし、これらの利用客はほとんどの方がその施設だけを利用して帰っているようでございまして、本町ではこれらの方々が観光スポットなどにも立ち寄ってもらえるようにすることが重要だと考えてございます。

そのためにも、まちの魅力を向上させ、回遊性を高め、訪問客の方の町内滞在時間を伸ばせるよう、観光案内所を拠点とした観光施策の展開とサービスの向上と充実を図っていくことが大切だと考えてございます。

議員ご質問の運営方針でございますが、観光案内所としましては、本町の観光の魅力を広く情報発信するとともに、本庁を訪れる観光客等に対して的確な現地情報の提供を行うことにより、まちのイメージアップを図り、交流人口の拡大に資することを運営方針としてございます。

次に、具体的な事業内容についてお答えさせていただきます。

深日港観光案内所は従来の観光案内所のように、観光案内、観光情報の提供をするだけでなく、休息所やトイレなど無料開放のための設備を完備し、誰もが利用しやすく、港のにぎわいを創出するみなとオアシスみさきの基本施設としての機能を持たず施設となっております。

具体には、休息スペース、キッズコーナー、授乳スペース、多目的トイレなど無料で提供しまして観光PRビデオの放映や観光パンフレットの配布、施設の問い合わせなどに対する案内業務、観光案内ガイド、ハイキング、ウォーキング、サイクリングコースの紹介やコースマップの配布、

レンタサイクルの運営、住民向けみさき公園入園券、割引券の販売、マスコットキャラクターグッズの販売などのサービス提供を予定するものでございます。

現在、担当課のほうにおきまして室内の備品、室内工事、Wi-Fiの環境整備、案内板等の設置、周遊マップの作成、レンタサイクル用自転車の調達、町内各施設のパンフの収集など、オープンに向けた準備を急ピッチで進めているところでございます。

そして、オープン後は岬町観光協会の協力を得ながら、これらのサービス提供に努めてまいりまして、これからサービスは実施状況を見ながら分析などをして、より充実したサービスの提供ができるように改善していきたいと考えてございます。

なお、岬町観光協会の主な新規事業としましては、日本に訪れる外国人観光客がインターネットを通じて事前に岬町の魅力を知ることができ、立ち寄ってみたいと思ってもらえるように協会のホームページを多言語化してインバウンドへの対応を図りたいと考えてございます。

また、観光客の受け入れ事業としまして、観光施設の案内板や観光スポットの開設板、誘導標識などを設置する予定となっております。

また、大学と連携しまして観光案内所の運営や岬町観光協会の組織づくりを含む観光資源の見せ方など、岬町の観光地域づくりの研究も始める予定となっております。

以上が主な事業内容となっております。

いずれにしましても、これからのサービスを充実させ、まちの魅力を向上させることで回遊性を高め、訪問客の滞在時間を伸ばせるような展開ができるよう進めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今回の答弁の中で、（仮称）深日港観光案内所の役割として観光案内の情報を提供するだけではないと。また、案内所に来た人、また、岬町に観光として来た人に対する休憩所やトイレなど無料開放すると、設備を完備すると。誰もが利用しやすいように、どんどん来てもらえるようにするという話ございました。

主に、それはハード面の整備についての説明だと思うんですけど、では、岬町に観光客が来るように、そのためにどのように発信するのか。あるいは、今、答弁ありました、一旦岬町に来た観光客が周遊する、その周遊するためにはどのように発信するのか、その考えはいかがでしょうか。

また、昨年12月の補正予算でレンタサイクルの購入予算、これも可決したと思いますけど、このレンタサイクルの活用についても伺います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

先ほどご回答させていただいた内容と若干重複するところがございますが、どのように周遊していただくかというところがございますが、各施設での連携等が必要となっておりまして、今、作成してございます観光パンフレットであるとか、観光のPRビデオの放映であるとか、ハイキング、ウォーキングのサイクルコースの紹介であるとか、そういったものを来訪客に提供し、岬町の状況をわかっていただく。

それと、道の駅を建設、来年度末にオープンするのですが、それとの連携を図りながら岬町の全体を周遊していただくような状況に持っていかねばならないように考えてございます。

レンタサイクルにつきましては、深日港案内所を拠点としまして、基本的にはある地域へレンタサイクルで行っていただいて、最終的にはもう一度観光案内所へ戻っていただく、基本的な考えはそういう形でございます。

ただ、どうしても戻って来れなくて、その場で置きたいという方がありましたら、連絡いただきましたら、公用車で取りに行くというサービスも考えてございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 先日、近隣の観光案内所を視察し、担当者から経緯と課題などについてお話を伺いました。

そこは、開設から4年目になるそうですが、まだまだ軌道には乗っていないとのことでした。本町においても今般、新しい施設もできて、また新しい事業としての取り組みは必ずしも前途洋々ではないかもしれません。

試行錯誤を繰り返しながら、町の活性化を図る突破口としてこの観光事業をぜひとも成功させていきたいと私も思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。なかなか前途は厳しいですけども、岬町活性のためにどうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

15時10分まで休憩をさせていただきます。えらい短うて済みません。

(午後 2時57分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長からお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきますと思います。

まず、雇用対策についてです。

人口減少、高齢化の激しい岬町において、その原因の一つとして、町には仕事や雇用の機会がないことにより、特に若い世代が町外へ職を求めて、毎年、当たり前のように流出し続けていることが挙げられます。

町外で働く岬町出身者の大多数は、仕事場のある、もしくは、その近所の地域住民として世帯を持つこととなり、岬町へ戻らなくなる結果、人口減少と高齢化がセットで急速に進んでいるわけです。

ここで、言うまでもありませんが、人口減少と高齢化が進むことはまちの活気がなくなりますし、商工業が疲弊しますし、町の税収減から財政難となり、町にとってさまざまな負の連鎖が継続的に続き、その結果、住民はもちろんですが、後の世代にとって生活するまちとして非常に厳しい町となってしまいます。

そうすると、全国的に見ても住みにくい魅力のないまちとして、一層人の交流や定住のないまちとなってしまいます。

私は、人が生活していく上で最も中心となるものが、やはり仕事であると思います。岬町での仕事、雇用の創出は、この町の将来を担ってもらわなければならない後世の子どもたちのためにも最重要課題だと思います。

地方での仕事、雇用の創出は、今、全国的な課題として言われている東京や都市部への人口の一極集中の流れを少しでもとめることにもなります。

仕事や雇用の創出の対策として、岬町はどのような取り組みを、どのくらいの予算をかけて実施しているのでしょうか。その費用対効果と根拠、そして、今後の対策についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対して理事者の答弁を求めます。都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

当町では、新たな就労につながる機会を増加させる施策としまして、一つの取り組みになるも

のでございますが、地域就労支援事業を平成14年度より行ってございまして、予算につきましては現在約350万円となっております。

地域就労支援事業とは、働く意欲、希望がありながら障がい、高齢、母子家庭などの雇用、就労を妨げるさまざまな阻害要因を抱える方々を対象にした事業となっております。

この地域就労支援事業には2事業ございまして、一つがコーディネーター活動推進事業で、就労相談、就職に関する情報提供であり、もう一つが地域就労活性化事業で、パソコン講座、ホームヘルパー講座で、就職しようとしている方の実務的な講座を開設しているものでございます。

コーディネーターの活動推進事業では、平成26年度の相談は102名でございまして、そのうち89名の方が何らかの仕事につくことができましたが、全て非正規となっております。

また、地域就労活性化事業の平成26年度のパソコン講座の受講者は5名でございまして、5名は全て全員仕事につくことができているという状況でございます。

今後におきましては、就労支援に役立つ新たな講座の開催など検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 安倍首相の言われている一億総活躍社会の実現、言葉はすばらしいですが、それをどう具体的に実現させるのか、上辺だけの言葉だけでなく、今後の動向が注目されるところでありますが、この地域就労支援事業は少なくともその趣旨に沿うものでありますから、この施策は必要だと思われまして継続していただく必要があると思います。

しかし、この事業の対象者の方で、この事業の存在を知らない方もたくさんおられるのかなと思われまして。

高齢者については、町にシルバー人材センターの創設などにより一定の受け皿ができたと思われまして、今後は、特に障がいをお持ちの方や、母子家庭の方へこの事業の周知をより徹底していただきたいと思っております。

地域就労活性化事業はもちろんです、働ける場所とのコーディネーター機能をより強化していただきたいと強く願っています。

また、同時に、町にはそういった方々を受け入れる社会資源も少ないので、社会資源をふやすための施策を行いながら、併行して現存する数少ない社会資源と町との連携をもっと強化していくことが町外ではなく町内での就労をふやすことにつながりますので、そのあたりもぜひ進めていっていただきたいと思っております。

先ほど、地域就労支援事業について答弁いただきまして、雇用や就労を妨げるさまざまな阻害

要因を抱える方々についてと現状がどうであるかがわかりました。

次に、もう少し仕事や雇用対策の視点をマクロに置いて考えるとどうでしょう。地域就労支援以外で仕事や雇用の対策として行われているものはあるでしょうか。あれば、その費用対効果と根拠、また、今後の対策についてもお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 私のほうからは、岬町の雇用、仕事創出の取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

本町では公共工事や物品の発注に当たっては町内事業者への発注に努めており、商工会活動への助成や農林漁業の振興対策、海釣り公園の設置、シルバー人材センターの支援、観光交流の取り組み、企業誘致活動など、さまざまな施策を通じて地域経済の活性化や地域雇用の確保の取り組みに努めております。

また、現在整備を進めております深日港観光案内所や道の駅みさきは、新たな人の流れを生み出し、地域の活性化や雇用の創出につながることを期待されております。

企業誘致の取り組みを少し説明させていただきます。

本町では、町独自で各種優遇制度を設けるほか、企業立地促進法に定める産業集積促進区域の指定を受け、国の優遇措置が受けられるように制度を整えるなど、事業者に進出していただきやすい環境の整備を行い、多奈川地区多目的公園や関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致に取り組んでおります。

多目的公園の企業誘致では、町外への移転も視野に検討されていた青木松風庵の工場を誘致するとともに、クロセの進出が決定しており、両社で約170名程度の雇用の場の確保につながっております。

さらに、第二阪和国道上砂の仮置き地であった5ヘクタールの事業用地の事業者募集にも2事業者から応募をいただき、現在、審査を進めているところです。

雇用、仕事の創出の取り組みは、町が実施する多方面にわたる事業で、直接的、間接的にかかわってまいりますので、単純に予算額や費用対効果を算出することは難しいところがございます。

雇用、仕事の創出の取り組みは地方創生の柱の一つであり、策定作業を進めております岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも安定的な雇用を創出することを基本目標の一つに位置づけ、地域産業の創出や雇用対策の推進に取り組む方針を掲げております。

地方創生の取り組みを通じ、さらに産業の育成、創業の支援などによる雇用創出と、地域資源を生かした魅力づくりを進め、就職を希望する人の希望をかなえてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町での仕事、雇用の創出ですけれども、私はこの町のあらゆる課題の中で最も優先すべき事項として、そして重点的に対策を講じるべき問題だと思っております。

その理由は、雇用創出がこの町に数多くある課題のもとであり、それが引き金となってその他の数多い課題が生まれている。

逆に言えば、町に仕事や雇用が創出されると、そのほかの課題も連動して解消されるようになるということです。

例えば、仕事や雇用があれば、若い世代が町にとどまり、世帯を持つことで人口減少も高齢化もスピードを緩められ、耕作放棄地や空き家というのも連動して減少の可能性が見えてくると思うのです。

そして、できれば関西電力の発電所が操業停止となったときの岬町の雇用創出と関連企業、飲食店等の相次ぐ廃業のような、町として大打撃を受けないように、二の舞とならないためにも、過去の教訓を生かし、企業誘致でのみ、また雇用を企業に頼りっぱなしになるようなことをするのではなく、民間と町が協働し、自分たちの町の未来を自ら設計して創造していくことが町として今、率先してやるべきことなのではないのかなと私は思っております。

私は、企業誘致は必要ですが、優先順位は二の次なのかなというふうに考えております。要は、外から見てユニークな町だな、ユニークというのは二つとないとか、ほかにないというような意味ですけれども、また、魅力的な町とか、おもしろい町だなと思われるような町を自分たちがつくっていく。何があっても自ら生き抜いていける力を今つけることが最大のリスク回避につながるように思います。

仕事を自分が生まれ育った町や好きな町でできればいいなと多くの人は思ってるはずですが、岬町で仕事や雇用を自ら創出することは、単に人口減少や高齢化の流れをとめるというだけでなく、自分の仕事がダイレクトに町の発展にかかわることを認識することにより、プレーヤーのまちづくり意識が高まり、自分たちのまちは自分たちでつくるんだという気持ちが生まれ、そこから意図しない、また新たな仕事の創出へとつながり、町が好転していくと思われま。

岬町は、ほかの市町村にないような海と山に囲まれた自然豊かなまちであり、自然を常に感じ、共存しながら生きていける最高のまちであると一住民の私は思っております。

しかし、残念ながら消滅可能性都市としても挙げられているように、このまま仕事や雇用を創出させるための抜本的な改革なしでは近い将来、本当に町がなくなる日が来ると思いますし、私はとても楽観視などできない状況であるんじゃないかなと、町の近年の情勢や町の財政状況から

強く感じずにはおられません。

今回は町長が欠席されているので、次回以降にこの仕事や雇用創出のビジョンを町長がどういうふうに明確に持っておられるのか、あれば次回以降に今後の仕事、雇用対策についてお聞きしたいと思います。

町の仕事、雇用創出について、町の特性や現状などを考え、今後もこの先、5年、10年後をしっかりと見据えて、あらゆることにトライしていくべきであると思います。

しかし、この後に質問する観光案内所については、オープンが間近であり、多かれ少なかれ観光のまちとして動き出します。

私は観光のまち、観光産業のまち、おもてなしのまちを目指すことが持続可能なまちをつくり、仕事や雇用を創出しやすいまちとなると私は確信しております。

観光案内所オープンの機会にしっかりとまちの観光資源の発掘をしたり、プログラムを住民とともに作り、そして、町で活躍するプレーヤーの発掘や育成をしながら町全体がおもてなしの心を持った観光産業のまちをつくっていくことが、この先10年後の岬町の仕事や雇用を強固なものに変えるものと私は思い描いております。

ぜひ、観光産業のまちに向けた観光資源とプレーヤーの発掘、育成、開発に注力していただきたいと願いながら、この質問を終えたいと思います。

続きまして、空き家バンクについてです。

先ほどに続き、観光産業の中のキーワードである、今、はやっております民泊やカフェ、バーのおもてなし事業の資源となる可能性がすごく高い空き家ですけれども、その空き家バンクについて、これは前回の私の、12月議会一般質問でも質問しましたが、空き家バンク登録の進捗状況について、現在までの登録件数と、12月議会一般質問以降の動きとあわせて登録が進まない原因を町としてどのように分析をして、どのように解決していくのかについてお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

空き家バンクの登録状況につきましては、現在、空き家の登録はございません。空き家を探しておられる方が3件、それも町外の方となっております。

次に、登録が進まない原因でございますが、本町の空き家バンクに登録してございます宅地建物取引業者さんに空き家の持ち主の意向を聞き取ったところ、今は住まなくても将来住む可能性があること。また、他人に家を貸した場合、近隣のトラブル等を起こすといったことが考えられ

まして、これらの理由により、特に空き家の持ち主は積極的に住宅を貸したいと思っていないようでございます。

対策としましては、12月で答弁させていただきましたとおり、税の納付書に空き家バンク制度のお知らせを入れさせていただき、本町で空き家等を持っておられる方に登録を促す情報発信を行う予定としてございます。

また、居住可能な空き家の現状も把握する必要がございますことから、今後、自治区長等に情報提供をお願いする予定としてございます。

以上です。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど木下部長から、登録が進まない原因を答弁いただきましたが、空き家バンクに登録している宅地建物取引業者からの意見としては、空き家の持ち主は積極的に住宅を貸したいとは思っていないということですが、それでは、そもそも何のためにできて、誰のための登録制度なのでしょうかと、私はちょっと疑問を持たざるを得ません。

宅地建物取引業者も空き家バンク制度に登録され、依頼関係が発生する立場にあるわけですから、制度上任された宅地建物取引業者として、この制度の趣旨をもう一度しっかりと理解した上でどうすれば登録を進められるかというのを考えて、それを推進するために行動する積極的なアクションを起こしてもらいたいと思っております。

岬町に空き家が目に見えて数多く存在していることは住民の誰しもが容易に認識できるレベルに達している状況です。先ほど、他市町村の先進事例の情報収集から調査研究し、検討していく旨の答弁をいただきましたけれども、私は昨年6月議会一般質問でも空き家について質問し、その中で他市町村の先進事例として奈良県の吉野町や和歌山県の印南町を例に挙げました。

両町とも岬町の約半分の人口です。にもかかわらず、空き家バンクの登録や成約件数などは進んでおります。既に実績として上がっている状況です。この差は一体何なのでしょうね。

私の以前の一般質問へと再度さかのぼりますけれども、登録が進んでいる多くの自治体と岬町との違いとして、私が昨年6月の一般質問で例として挙げたことは、宅地建物取引業者を間に介していないということや、登録を普及させる活動や貸したい人と借りたい人の間に入ってコーディネートの役割を担うNPOなどの団体が存在し、活躍していることを述べました。

また、岬町に登録中の宅地建物取引業者が言われたことについても、前回の私の12月一般質問で述べましたように、空き家の持ち主は積極的に住宅を貸したいと思わない方もおられますけれども、そのような方の中には、売買とか賃貸以外の方法を知らない方も数多くおられます。

例えば、前述のようなNPO等の団体を初め、空き家の管理業務やその他空き家の持ち主にとって大変便利で役に立つ業務を行っているNPO等の団体が既に存在しております。

そのような管理などの方法があるとか、または依頼できることを周知したり、また、今の岬町の今後ふえ続ける空き家の状況と適切な管理の必要性とあわせて空き家急増の問題は人口減少、高齢化、仕事、雇用の創出などの課題が密に連動していることを十分周知することが空き家バンク制度への理解と普及、または住民からの自主的解決を進めることになり、その提案として、岬町の各集会所にて空き家に対するそのような周知セミナーなどを定期的に開催すると、住民と町との接点を持つことができ、問題意識の共有もできて、住民から空き家の管理に対する悩み相談を受けたりと、住民から何らかのアクションを起こしてもらえるきっかけになると思いますし、町としても空き家マップの作成等が積極的に行える環境となる可能性もあることを前回の12月一般質問で既に述べさせていただきました。

今回、私の言いたいことといいますのは、空き家バンク登録への住民からの待ちの姿勢ではなくて、空き家の急増問題に対する一歩、まずは一歩をどうか踏み出していただいて、アクションを起こしましょうということです。

先ほど、答弁された空き家の持ち主にアンケート等を行ったり、固定資産税の納付書に空き家バンク制度のお知らせ、そこにアンケートも同封して送るということでは行えるように思いますので、そういったことから進めていただきたいなど、本当に思います。

関空では、インバウンドの勢いがとまりません。大阪府議会では民泊条例を、また、東京では国家戦略特区の規制緩和を使った民泊事業が全国に先駆けて始まり、全国でその流れは加速していくことが予想されます。そして、近隣では関空に最も近い泉佐野市で民泊の勢いが加速しております。

私は、インバウンドを積極的に受け入れるかどうかは別として、特化した産業はないが、風光明媚で地域資源の豊かな岬町には、やはりおもてなし事業である観光産業が今後の岬町のキーワードであると確信しております。

それには、やはり地域資源となり得る空き家の掘り起こしは必須ですし、観光産業として有効活用することで、古きよき建物を守りながら文化も継承しながら、昔は大企業の保養所があちこちにあったほどにぎわった岬町の観光産業の復活、現代版観光産業への発展へと持っていくべきではないでしょうか。そのあたりを地方創生の施策として、ゼロからまずは1ができるようなことをしていただきたいと思いますと思っていますが、この件、次回以降また町長にそのあたりのお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

観光産業に関しては、次の深日港観光案内所と道の駅についての質問へ持ち越しながら、まずは、町として空き家の急増問題に対する一步を踏み出していただきアクションを起こしていただくことを願いながら、この空き家バンクについての質問を終わらせていただきます。

次に、新しくつくる観光案内所と道の駅についてです。

深日港内に観光案内所を新たにつくり運営しますけれども、どんなものでも最初は大体の予測を立てて、事業を始める前には、必ず根拠のある何年か先までの事業計画を策定するものです。

観光案内所にはどのくらいの利用客が訪れて経済効果が生まれるのか、その根拠も含め、また、道の駅も同様にお聞きしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

観光案内所につきましては、物販等はしてございませんので、単体で経済効果の生まれるものとは考えてございません。先ほど、坂原議員のご質問でお答えしましたとおり、観光案内所としてのサービスの提供を行うことが役割だと考えてございます。

本町にはすぐれた史跡や観光、レクリエーション資源、施設を訪れる人は年間100万人を超えておりまして、また、今後、第二阪和国道が全線開通しますと一層増加が見込まれるところでございます。

このような中、道の駅につきましては、基本計画ではその交通量から立ち寄り状況を試算しますと、1日約3,600人の方が立ち寄られると推定されてございます。

その内訳ですが、24時間トイレ、道路情報などの目的で立ち寄られる方が3,100人、物販施設、飲食提供施設などのある地域振興施設などの目的に来られる方が約500人となっております。

地域振興施設の活用でございますが、施設の大半は農産物、海産物販売所、飲食提供施設となっております。岬町内の農産物の出品希望者を調査したところ、46軒の方が希望者でございまして、今後、出品希望者がふえるような対策を講じることが必要と考えてございます。

海産物につきましては、各4漁協組合が出品に協力するとのこととございまして、当町の地場産業の活性化につながると考えてございます。

次に、観光交流センターの活用でございまして、施設内には観光情報案内スペース、イベントスペースがあり、町内の観光資源の紹介、また、イベントスペースには集客に結びつくようなイベントを企画していただき、そこに集まっていた方に物販の施設、あるいは飲食提供施設に足を運んでいただけるよう考えているところでございます。

また、特産品の開発でございますが、当町には古代米をつかったうどんがございますが、今後、町独自の特産品の開発を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、道の駅につきましては、本年4月に開設予定の深日港観光案内所と連携しながらまちの魅力の向上と集客力や回遊性を高めることでまちなかを散策する方がふえ、飲食店などに立ち寄り消費が生まれるようにすることが本来の目的の一つであると考えてございまして、経済効果を上げることにつながるものだと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど木下部長の答弁の中なんですけれども、坂原議員の一般質問の答弁内容では、レンタサイクルの運営やみさき公園、入園券の割引券販売とか、マスコットキャラクターグッズの販売などを行う予定であるとお聞きしたんですけれども、先ほどは観光案内所では物販等はしませんということを答弁いただいているんですけれども、このあたりはどちらであるか再度お聞きしたいなと思っております。よろしいでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

物販等の販売は行わないのですけれども、観光のPRにつながる部分について、そういう提供をさせていただく。マスコットキャラクターであるとか、PRにつながる部分でございますが、そういうのはするということでございます。

○道工晴久議長 わかりましたか。提供と販売とややこしいけど、今、提供ですか。来てくれた方に提供というのはどういう意味を示してるんですか。

多分、松尾議員も困ると思いますので。都市整備部理事、早野清隆君。

○早野都市整備部理事 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、物販というのは農産物や岬町の特産品を売ることなく、岬町のPRにつながるみさき公園の入場券なり、マスコットキャラクターグッズ等々の販売は行うということで、物販はしないということは、地域の特産品は売らないという意味でご説明したものであります。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そのあたりの区分けというか、が今後の議論の分かれるところなのかなと思うんですけれども、私はこの質問内容の趣旨からいうと、単体でも経済効果を生むようなことをしていてもいいんじゃないかなと思っております。

観光案内や観光情報の提供、あと、休憩所やトイレの無料開放だけでは、今の時代なんですけど、インターネットが普及してまして、観光案内所に立ち寄る必要性が感じられないので、利用

客はほとんどないように思うんです。

私もそうなんですけども、旅行先の下調べは20年前からネットにて収集して、事前にプリントアウトした周遊マップを見ながら行動してるんです。皆さんも多分そうされてるように思います。

特にスマホ全盛時代の今ですから、スマホを案内係として片手で見ながら観光するというような人が多くの人の基本となっているように思いますし、アプリを使っておもしろいQRコードとか、そういうのを取り込んで観光の仕掛けを行って特典をつける地域もあるほどなので、別にパンフレット等を観光案内所へわざわざもらいに立ち寄るといった人はほとんどいないと思いますし、町内の各観光スポットにパンフレットを置くほうが利用客にとって効率的であり、観光案内所へ立ち寄らなくても問題なく観光が成立するような時代だと思うんです。

そんな中、そのような機能だけで利用客が見込めない観光案内所を運営していくとなれば、また財源は町の税金投入であり、来年度以降に控えている、例えば道の駅だったりとか、町道海岸連絡道路だったりとか、新たなコミュニティバスの新車購入だったりとか、町が運営するバス事業の大きな年間運営費でとても圧迫する財政の懐事情がさらに切迫することになりますので、住民への理解は難しくなるんじゃないかなというのが懸念材料として思われます。

観光案内所の持続可能な運営ということを考えると、やはり収益事業で自立した運営が今後必要になってくるんじゃないかなと思ってます。

収益化となると、やはり人を引きつける魅力あるメインサービスが必要ですし、そのサービスを引き立てるサブコンテンツだったりとか、ついで買いさせるような物販がないととても難しいように思うんです。

例えばですけども、地方の温泉街の観光案内所に行くと、受け付けがありまして、ホテルの予約が取れたりとか、サービスの予約とかというのができたりとかするところがまだあると思うんです。そういうところというのは、やっぱり、予約が取れて、その何%かが観光協会なり、その窓口が受け取って、それを自主財源にしてるところもあると思うんです。そんな形でいいからやっていけばいいのではないのかなと私は思ってるんです。

とはいえ、その中でも近々、もうすぐ観光案内所がオープンしてしまうわけです。

先ほどの坂原議員の一般質問に対する答弁からは、今後、具体的に誰が、どう運営していくのかというのがまだちょっと不明なところが多いものですから、今後の運営も含めて、本当にどう運営していくべきか。町の観光産業の発展と観光案内所の持続可能な運営方法の両方を突き詰めた協議というのを観光協会や町内事業者などとともにもっとしっかり協議していくべきではない

かなとすごく思っています。

そのあたり、誰がどう運営していくのか、今後、そして、どのようなお客様に利用されて、町にどのくらいの経済効果が生まれるのか、その根拠を含めて、また次回以降、町長にお聞きしたいなど、こう思っております。

種村副町長の先ほどの答弁にもありましたけれども、観光に関しても地方創生の一環として注力していただきたいなと思っております。

税金投入での運営でついでに次世代の子どもたちに残すのではなくて、やはり、子どもたちのために、未来の町のためにしっかりと収益事業を計画していただいて、自立した運営が行えるように持っていかなければ本当にならないなと私は思っています。

それと同時に、観光案内所を拠点に町全体がおもてなしの心を持った観光産業のまちをつくっていくこと、繰り返しになりますけれども、観光産業のまちに向けた観光資源とプレーヤーの発掘とか育成、開発というのに本当に注力していただきたいなと強く願いながら、私の一般質問を終えたいと思います。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

安倍政権は昨年9月19日、国民多数の反対の声に背を向け、安保安法、戦争法を強硬成立させました。

内容の面では、憲法9条を踏みにじり、自衛隊の海外での武力行使を行える仕組みを盛り込み、やり方の面でも集団的自衛権の行使容認を認める180度の転換を一内閣の勝手な判断で行い、立憲主義を破壊しました。

二重に憲法を踏みつけにした安倍政権は、日本の自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出す現実的な危険を生み出しています。

しかしながら、若者や学者、著名人など、幅広い立場の国民の廃止を求める声を前に、野党5党の戦争法廃止を目指す合意が交わされ、行政は大きな前向きの変化を見せています。

戦争法の廃止、立憲主義の回復を実現するために尽力する決意であることをまず初めに表明するものであります。

暮らしと経済の問題も深刻です。

安倍首相は、自身の成果を自画自賛していますが、アベノミクスの3年間で雇用でふえたのは不安定な非正規雇用であり、物価上昇を差し引いた実質賃金は3年間でマイナス5%、年収40

0万円のサラリーマンでいうと年間20万円もの賃金が目減りしています。

その一方で、大企業は2年連続の史上最高利益を更新し、内部留保は初めて300兆円を超えました。大企業がもうかれれば、その恩恵がいずれ庶民の暮らしに回るという古い考え方に立ったアベノミクスの路線は破綻しており、そのつけは国民に、そして岬町民にも押しつけられています。貧困と較差が一層深刻になり、日本全体が貧困大国と言える状況に陥っています。

OECD加盟34カ国中、相対的貧困率は悪い方から数えて6番目、とりわけ、ひとり親家庭の貧困率は5割を超え、OECD加盟国の中で最悪となっております。国民が突然貧困に陥る危険と隣り合わせで生活していることの実態を直視し、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障することを、町政の根幹に据えることを求めるものであります。

消費税の増税、介護を初めとした福祉のさらなる切り捨てなどで住民生活が深刻をきわめることは目に見えています。今こそ地方自治体が知恵も絞って住民を守る先頭に立つことを強く求めて質問を始めたいと思います。

コミュニティバスの運行についてお尋ねいたします。午前中の会派代表質問において質疑、答弁がありましたので、重なりは避けて質問いたします。

コミュニティバスについては町長の町政運営方針でも述べられたとおり、現在の運行事業者の撤退を受けて、運行の空白期間を避けるため並々ならぬ努力を重ね、岬町が運行主体となってバスの運行を継続する見通しをつけたところであり、それ自身は前向きに評価するものであります。

しかしながら、実際の運行に当たって不安視される事柄が考えられますので、この機会にお尋ねをいたします。

一つ目には、住民への周知徹底の問題であります。バス停やルート、ダイヤ、料金などについて住民への丁寧な周知が必要と考えますが、質問通告後、3月1日の岬だよりとあわせて地域公共交通会議ニュースが各戸に配布をされました。ですので、この場においては、4月以降の運行の丁寧な周知を求めるにとどめたいと思います。

この場でお聞きしたいことが1点。雨天時の運行であります。

12月議会でもお尋ねしましたが、雨の日は中学生を初めとしてバスの利用者が多くなるため、バスに乗りきれないことが予測されます。具体的にはどのような対策をお考えでしょうか、答弁を求めます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

まず、住民周知の件につきましては。

○中原 晶議員 それはいいです。

○古橋しあわせ創造部長 よろしいですか。

○中原 晶議員 はい。

○古橋しあわせ創造部長 雨天時等につきましては、中学生を初めとして、通常は自転車等で学校や最寄り駅まで通勤、通学されてる方が多く利用されております。

このことから、現行バス事業者では、雨天時等に積み残しが出ないようにバスを増車するなどの対応をとっておるところでございます。

4月以降の運行につきましても、委託事業者が予備車両及び予備運転手をもって対応することにより、積み残しの対応に万全を期したいというふうに考えております。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 現在の運行について、予備車両、予備運転手、現在も雨のときには備えて準備をし、また新しい委託事業者についても同じような手法を踏襲していただくということだったかなと思います。

もう少し詳しくお聞きをしたいんですが、その予備車両というのは何人乗りの車両のことを指しておられるのかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 基本路線につきましては、通常運行はマイクロバスの29人乗りを運行しております。その間につきましては、予備車両として14人乗りのコミューターが残りますので、その予備車両を使用する予定としております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今のお話ですと、予備車両はコミューター、通常の路線を予定どおり走っているのが29人乗りということですから、29人乗りということは乗客として乗れるのは28人ということですね。

それで、乗り切れないときは追いかけてコミューター、14人乗りということでしたけれど、実際に乗れるのは13人ということは、合わせて41人までしか対応ができないということですね。

そのようですけれども、それで雨の日の対応が万全だとお考えなんですか、お答えを願います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

平成26年5月7日、これは雨天時ではございませんが、多奈川から淡輪方面に向けて、その逆も含めて乗降調査を行っております。

その間の最大乗車数は、多奈川から淡輪方面行きが、多奈川東からオークワ前までが17人、これは小島住吉行き7時33分のバスでございます。

そして、逆に淡輪から多奈川方面行きがみさき公園駅からオークワまでの間が15人、これが最大でございます。これは望海坂、11時15分発小島住吉行きとなっております。

このことから、一概にこれが最大とは理解はしておりませんが、通常、そのような人員になっておりまして、雨の日の場合については当然これを超えるであろうと。

先ほどお答え申し上げましたように、28人と13人、41人のバスの乗車が見込めるということでございますので、雨天時についてはこれで対応はできていくのかなと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 乗降調査の結果をお示しになりまして、それはそれで一つ意味があると思うんですね。というのは、まず雨でない日について、最大で17人、15人という数が示されました。

このことについて先に申し上げますけれども、最大17人、また15人乗っている時間帯があるということは、日中、主に走らせようとしている通勤者と呼ばれる車両でも対応しきれないことが大いに考えられるということになるんじゃないでしょうか。晴れてる日でもこういう実態があるということが一つ必要な対応がまた出てくるんじゃないかなということを目指したいと思うんですね。

それから、問題としている雨のときなんですけど、最大41人という乗車人数では恐らくというか、ほぼ間違いなく乗れなくなる人が出てくると思います。これは中学生だけに限らず、一般の方もそういうことが起こってくるであろうというふうに思います。

と言いますのは、数についてはきちんとなかなか把握しづらいようではありますが、今、運転している事業者の関係者にお尋ねしたところ、中学生だけで雨のとき50人以上乗っていたことがあるということを知っております、実際に。ですので、中学生だけでその人数で、そこに加えて一般の方が乗ってくるわけなんですよね。

ですから、この合わせて41人までしか最大乗れないという態勢では、恐らくトラブルが発生してくることは目に見えていると思います。ですので、そのことについては、さらなる対策を講じる必要があるということをお場では指摘するにとどめたいと思います。

それで、このバスの問題については、12月の議会でも申し上げましたけれども、空白を避け

るという努力は繰り返し申し上げているとおり評価するんです。

ただ、この3種類のバスのサイズでは対応しきれない問題が発生してくることは大いに考えられますから、やはり、今使っている大新東がお持ちの2枚の扉の大型バスが必要になってくるときがくるんじゃないだろうかということをおは大いに懸念するものであります。

ですので、実態の調査を行いながら、必要であればより大きな乗車人数を確保できるバスの購入についても検討をしていくことを申し上げておきたいと思えます。

バスについては、私が問題だと感じることは、今、申し上げたとおりですので、今後、必要に応じて検討していただきたい。それから、4月以降の、特に雨の日のことは早急に対策を考えておくべきであることを申し上げて終えたいと思えます。

2点目の質問を行います。子ども・子育て支援策について質問いたします。

町政運営方針では、今年度から子ども・子育て支援新制度に基づき、来年度からは子育て短期支援事業の実施やファミリーサポートセンター事業の開始に向けた準備にも取り組まれる計画が語られました。若年層や子育て世帯への支援に重点を置いた施策展開は前向きに評価するものであります。

町長の町政運営方針では語られませんでした。病児・病後児保育実施への要望も保護者から寄せられており、町としても計画を持って取り組んでいくべきと考えるものであります。

病児・病後児保育事業の事業内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。お願いします。

○道工晴久議長 　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 　お答えいたします。

病児・病後児保育事業は、保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院や保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもに対して緊急かつ適切な対応をすること等により保護者が安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とした事業でございます。

この事業には、児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合に保育を行う病児対応型。そして、児童が病気の回復期であって、かつ集団保育が困難な期間において行う病後児対応型。そして、保育所に通所している児童が保育中に熱を出すなど、体調不良となった場合に、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る体調不良児対応型。病児・病後児を対象とした訪問型の4種類がございます。

ちなみに、大阪府下市町村の状況を申し上げますと、平成26年度における病児・病後児保育を実施している大阪府内の大阪市を除く市町村は、まず病児対応型については10市で、15カ

所。運営主体はいずれも私立。本体施設は病院、診療所が12カ所。保育所等が3カ所となっております。

また、病後児対応型につきましては14市で実施をいたしておりまして、17カ所。運営主体は私立が13カ所、公立が4カ所。本体施設は病院、診療所が5カ所で、保育所等が12カ所となっております。

次に、体調不良児対応型につきましては15市町。運営主体は私立が47カ所、公立が11カ所となっております。

以上でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この事業の4種類のパターンと申しますか、そういった事柄についてもお示しをいただきました。

それから、大阪府下の実施状況についてもお聞きをしましたが、なかなか公立で運営をしているところは非常に少ないというのが実態であろうということは理解をいたしました。

しかしながら、やはり仕事をしている保護者などから、病児・病後児保育の実施を求める切実な声というのは事実として寄せられるわけなんです。

ですので、これは事業の実施は、先ほどお聞きしたとおり簡単でないということは確かであろうというふうに思いますから、調査、研究、準備には時間を一定費やすことになると思います。

そういう意味で申しますと、やはり計画を持って、早め早めに進める必要があるであろうというふうに思いますので、今後、岬町としてどのように具体化していけるのか、年次計画を持って進められるようにということを求めてこの問題については終わりたいと思います。

三つ目の住宅政策についてお尋ねをいたします。

消費税の増税や実質賃金の低下、年金は増額されたものの物価の上昇に追いつかないなど、深刻な住民生活を強いられているもとの、低廉な家賃で入居できる住宅を求める声が寄せられています。

町営住宅の募集が少なく、連続して落選する応募者が多数発生しており、改善が必要であると考えます。まず初めに、町営住宅の募集戸数と応募者数の実態をお尋ねいたします。

2010年度以降の募集戸数と応募者数を一般世帯、新婚子育て世帯別にお示しください。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

過去5年間、平成22年度から平成27年度の町営住宅の募集状況についてお答えさせていただきます。

できます。

空き家の募集を行っております改良住宅で説明しますと、平成22年度は一般世帯の募集戸数が4戸に対しまして応募者数が9件、新婚子育て世帯は募集戸数が2戸に対しまして応募者数が5件でございます。

平成23年度は、一般世帯の募集戸数が5戸、応募者数が11件。新婚子育て世帯の募集戸数が4戸、応募者数が4件。

平成24年度は、一般世帯の募集戸数が1戸、応募者数が10件。新婚子育て世帯の募集戸数が2戸、応募者数が6件。

平成25年度では、一般世帯の募集戸数が2戸、応募者数が12件。新婚子育て世帯の募集戸数が1戸、応募者数が3件でございます。

平成26年度は空き家住宅がなかったため、募集をいたしてございません。

平成27年度は、一般世帯の募集戸数が1戸、応募者数が7件。新婚子育て世帯の募集戸数が1戸、応募者数が3件でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 2010年度から今年度までの募集戸数と応募者数についてお示しをいただきました。

新婚子育て世帯については、2戸の募集に5世帯、4戸の募集に4世帯、2戸の募集に6世帯、1戸の募集に3世帯、1戸の募集に3世帯といった格好で、落選する方は残念ながら発生しますが、一般世帯と比べると落選者は少ないということが確認できると思います。

2010年、2011年について言いますと、一般世帯は4件募集に対して9世帯応募がありました。2011年度は5戸の応募に対して11世帯。大体半分ぐらい当たるのかなという印象を受けておりますが、その後、直近の数年については、2012年、一般世帯1戸の募集に対して10世帯の応募、2013年、2戸の募集に対して12件という、募集戸数そのものが非常に少なくなっているということと、それに対して応募者数は一定数ありますから複数の方が連続して落選せざるを得ないという状況が発生しているということを確認させていただきました。

公営住宅法においては、第3条で、地方公共団体は常にその区域内の住宅事情に留意し、低所得者の住宅不足を緩和するため、必要があると認めるときは公営住宅の供給を行わなければならないと定められています。

事実として、希望者が多数入居できてないという事実があり、地方公共団体である岬町には公営住宅の供給を行う義務があると考えられるものでありますが、何らかの対策を講じる必要があると

お考えか、ないとお考えか。あるか、ないか、端的にお示してください。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 基本的に、状況を説明させていただいてご回答させていただきたいと思っております。

今、募集と応募の状況をご説明させていただきましたが、その倍率が高いというのは答えさせていただいたとおりでございますが、それにつきましても、今現在ですが、緑ヶ丘住宅の建てかえを進めているところでございまして、平成29年度の完成予定になってございます。その2期工事63戸整備するわけですが、現在、その63戸、2期の緑ヶ丘住宅に既存入居者の方が37世帯、それと木造住宅の入居者のあっせん、以前いろいろご説明させていただいたと思うのですが、ほぼ半数の8世帯の方が移転をされると見込みますと、平成29年度には一般世帯を合わせて、残り18戸の入居者の募集を予定できるのかなというように考えてございまして、今までの募集状況を見ていますと、その住宅戸数を上回る応募はちょっと考えにくいのかなというところでございます。

ただ、以前、本町のほうで岬町の町営住宅長寿命化計画を策定してございまして、先ほど議員ご指摘のように、公営住宅の需要が管理戸数を上回るような状況になってまいりましたら、民間空き家を活用した借り上げ公営の制度などを検討していくというように計画も策定してございます。

現在のところ、緑ヶ丘住宅の建てかえ状況もございまして、先ほどご説明させていただいたように、2期の状況を見て、今の段階では新たに供給を図る必要はないのかなと、状況を注視したいと考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 倍率が高くなっている要因として、緑ヶ丘住宅を政策的に今、入居の募集をかけたという状況になっているということがありました。

それから、平成29年度に完成ということでありましたから、これ、まだ2年ぐらい先のことになるわけですかね、1年半ぐらいは先ですね。

その期間、そうしましたら、この待っておられる方はどうすればいいのかという問題が発生してきますね。

それから、今つくっている緑ヶ丘住宅と、それから、例えば平野北だとか、小田平にある公営住宅なんですけれども、全く形態が違う、おわかりになりますよね、完全な集合住宅、マンションのような感じですよ、今つくっている緑ヶ丘住宅。それが悪いというわけではないんですよ。

ですけれど、お年を召した方の中にそういうマンションのようなところは落ちつかない、誰がどこに住みたいと希望するのは自由な問題でありますから、やはり、今、小田平だとか平野北にあるような、ああいう戸建てに近い形の町営住宅を希望されてる方というのも確実におられるんですね。

ですので、この緑ヶ丘住宅が完成するまで待ってくれと、それから、完成したら募集できるようになると。一定の戸数は確かに一般に対しても恐らく今度は開放されるということでありましょうが、それだけでは問題が解決されないことは大いに考えられるということも事業を行っている担当者としては認識をいただきたいというふうに思います。

それで、来年度、毎年、住宅の募集については年に1回、1月の時期に募集をされていると思いますけれども、緑ヶ丘住宅の完成という時期を考えますと、再来年ということなのか、さらにその先ということなのか、少なくとも来年度、ちょうど1年後ぐらいかなと思いますけれども、その時期の募集戸数の見通しがもしおわかりでしたらお聞きをしたいというふうに思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 募集の見通しでございますが、基本的に、今、公営住宅、私どもが管理しております木造住宅につきましては、老朽化等があつて緑ヶ丘に集約する位置づけから、危険を伴うということで木造は除却させていただいておりますので、100%入居されて空き家はない状況。

それと、改良住宅につきましては、先般、募集を行いまして、これも空き家のない状況になってございます。

ですから、来年度の状況につきましては、その辺の状況を見て募集を行っていくようになりますので、見通しとしてと言われますと、状況がちょっと見えてないというような状況でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度の募集について不透明であるということをお答えいただいたところであります。

少し具体的にお聞きしますが、新築をされた緑ヶ丘住宅、1棟目はもう完成をして、以前、緑ヶ丘住宅にお住まいだった皆さんも新しく建ったところへ入っていただきました。

そこで、政策的に空き室をつくっていますね。7戸募集をしたと思います。ただ、この7戸については新婚子育て世帯ということで条件を付して募集していたと思います。

1回目、2回目と応募がゼロだったとお聞きしています。3回目の募集がせんだって行われてい

たかと思いますが、その募集に対しての応募の実態はいかがだったでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 まだ、応募の方はございません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 まだ応募がないということで、3回にわたって7戸の住宅の募集を試みたけれども応募はゼロであったということでありました。

これは、新婚子育て世帯というふうに限定をして募集をされていまして、そのことそのものは私は特に問題だとは思わないんですね。それは一定の町長の考え方に基づく政策判断として行われていることですから、それがまた大きな問題と考えるものでもありませんので、それは結構かと思うんですが、ただ、事実として、さまざまな努力をした上で応募がゼロという実態を直視したときに、そうであるならば、その7戸のうちの全てとは言いませんけれども、例えば半分ぐらい、3戸か4戸でも一般に対して再募集をかけるとか、そういった方向性の転換も必要なのではないかなというふうに思うんですね。

ただ、これは町長に聞かないといけないことですか。部長は、このことについて、もしお考え示していただけるようならお願いしたいと。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

建てかえ中の緑ヶ丘住宅につきましては、1期住宅の63戸の完成に伴いまして既存入居者56世帯が移転し、現在、議員のほうからご質問のある7戸の住宅について募集を行っているわけですが、その募集につきましては深日小学校の児童数が減少していることや地域のコミュニティの活性化を図ることなどから子育て世帯の入居募集を行っているところでございます。

基本的に、緑ヶ丘の建てかえの目的でございますが、町営住宅の耐震化を図ることであることから、応募者数が募集戸数に満たない場合、基本的に2期住宅への移転予定の既存入居者の方に入居していただくべきであると考えてございまして、冒頭でご回答させていただいたように、建てかえの最終2期の場合にはそういう応募等が考えられるところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今のお答えでありますと、募集をしていた7戸の空き室についても外から新しい方を入れるということはお考えでないということですね。

○木下都市整備部長 今のところ。

○中原 晶議員 今のところ、微妙な、わかりました。

そういう考え方で今後恐らくそういうことを進めていかれるということかなと思うんですけど、それでありまして、今、住宅に困窮している方で、この間、何回も落選している人をまだ1年半とか2年とか待たせることになるわけですね。

私はやっぱり、そのことに対して何らかの対策を町として考えていくべきじゃないのかなというふうに思うんですけど、町として何か考えられること、今後のこの事業全体についてでも結構ですけども、こういったことが考えられるんじゃないかというお考えがもしあるようでしたらお示しをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

考えられることで言いますと、岬町にもう一つ府営住宅というのがございまして、入居率が67%となつてございまして、まだ空き状況はあるみたいでございまして、府営住宅のあつせん等が考えられます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私も府営住宅のことは存じ上げておりますし、また住居に困っている方、応募したけど落選している方なんかの中では、やはり府営住宅についてもお調べになつたりしています。

ただ、府営住宅は単身での入居はそもそもできないんですよ。応募そのものができません。募集要件に複数世帯というふうに定められてますから、そこが緩和されない限り府営住宅は難しい。ご高齢の方というのは単身の方も結構多いんですよ。

ですので、府営住宅にという、一つの案としてはもちろん方向性としてそういうこともありますけれども、ちょっと現実的にはなかなか当てはまりにくいというのが実情のようであります。実態をお聞かせいただいたところです、おうちをお探しの方の。

そういうことでありますから、岬町としてやはり何か考えられることがないのかということとは真剣にお考えをいただきたいと思います。

先ほど松尾議員の質問で空き家バンクの話が出ておりました。私、例えば、空き家バンクを町が借り上げて、何と言うか、町営住宅とは認定できないんだと思うんですが、借り上げ事業の一つという感じで町が借り上げて必要な人に低廉な価格で貸すというような事業に活用することなんかも考えられるんじゃないかなと思ったんですけども、空き家バンクの活用そのものが非常にこれからの課題というところであつたようですので、そもそも空き家バンク制度そのものを充実させていくといいますか、活発に登録をしていただけるように、そっちのほうが先なのかなという感じはありましたが、そういうこともぜひお考えをいただきたいなというふうに思います。

それから、借り上げということと言えますと、関西電力の、今、使っておられない社宅を化し
ていただいて、そこにどなたかにお住まいいただくということも地方創生の事業の一環として
お考えのようですから、まだ具体的な詳細についてはお聞きしておりませんので、計画中のよう
であります。そういったことも借り上げ事業の対象として考えられるのではないかなというふ
うに考えましたものですから、今後そのことも視野に入れてご検討をいただきたいと、この場
では要望にとどめたいと思います。

今回、私、この住宅政策について質問させていただくに当たって調査、研究も一定いたしました
が、ある方は、ほかの自治体から岬町に転入をしてこられた方なんですね。その方は、岬町内
に既にご家族やご親戚が住んでおられるということから岬町に引っ越してこられました。

その方の希望としては町営住宅に入居して、この先の人生を岬町で過ごそうということをお選
びになって転入をされたんですが、町営住宅の抽選に繰り返し外れて、少ない収入の中から民間
の賃貸住宅の家賃を払って過ごしておられるんです。

せっかく岬町に越してきていただいた方に、転出を余儀なくさせるようなことにならないよう
に、町営住宅の募集戸数をやはり早期に抜本的にふやすということにぜひ努力をしていただき
たいと改めて求めておきたいと思います。

最後の質問をいたします。

防災、減災のまちづくりについてお尋ねをいたします。

東日本大震災から5年を迎えようとしております。岬町においても、災害発生への備えが欠か
せません。町政運営方針では、住民の生命と財産を守るための施策がさまざま示されたところ
であります。

時間の制約がありますので、この場では2点に絞ってお聞きいたします。まず、防災行政無線
システムの移設、整備と備蓄倉庫の建設についてお尋ねいたします。

本庁舎南側の坊の山に防災行政無線システムと備蓄倉庫を建設する計画のようでありまして、
来年度、実施設計を行うとのことでありましたが、この設計図が示されるのはいつごろの時期に
なるかお尋ねをしたいと思っております。お願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道徳君。

○中田危機管理監 答えいたします。

今回の実施設計は防災情報拠点の移設や防災行政無線のデジタル化の再整備に係るもので、平
成28年度中に十分検討を行うものでございます。

また、今後の坊の山の活用については、関係部局と調整を行うこととしておりますので、青写

真につきましては以後のことになると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今の答弁でいいますと、この計画は平成28年度中にしっかりと時間をかけてまとめるということであったかと思えます。

ということは、青写真的なもの、設計図のような、少しイメージがわくものというものをを見せていただける、お示しいただける時期というのは平成29年度、2017年度に入ってからというお考えですか。

うなずいておられますので、そのように理解をしておきたいと思えます。また、まとめ次第、早急にお示しをいただきたいと思えます。

このシステムについて、参考までにお聞きをいたしますが、こういった機器は通常は本庁舎の屋上に設置されるものと認識をしております。本庁舎の耐震化が確保できていないということが今回の移設計画の一つの理由であるというふうにこれまでお聞きをしてきましたが、本庁舎は、先ほど来も議論として出てきたところでありますが、時期は別として、いずれ建てかえが必要になるであろうと考えられます。

参考までにお聞きするのは、本庁舎が建てかえられた後には本庁舎の上に再度このシステムを移設し直すということになるのでしょうか、お聞きしたいと思えます。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

最終的には本庁舎、仮にこの場所で建てかえとなった場合は再度システムのほうを移設するというを考えております。

もともとそういう防災情報発信拠点のあるところは、まず本庁舎というところで考えておりますので、最終的には移設も出てくるのではないかと考えております。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 それでは、先ほども申しましたけれども、設計図のようなものがまとめ次第、また確認をさせていただきます。

それから、もう1点、防災、減災の問題にかかわってお聞きをいたします。

災害時要援護者、今、ガイドラインの見直しで避難行動要支援者というふうに呼び方を変えられておりますけれども、そういった方々の把握と避難支援についてお尋ねをいたします。

災害発生時に避難が困難な方を把握をし、避難支援を確実にを行うため、今年度地図ソフトを購入するための予算が計上されていました。既に購入されていると思いますが、災害時要援護者の把握の事業は完了しているのでしょうか、お聞きをいたします。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

災害はいつ発生するかわからない中であって、生命を守る観点から要支援者の把握につきましては、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村が定める地域防災計画の定めによる避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけとなり、本町では平成26年度に地域防災計画の見直し、避難行動要支援者の定義を定め、平常時から情報を収集されている福祉関係部局と緊密な連携のもと要支援者の把握に努め、避難行動要支援者名簿を作成しております。

岬町地域防災計画には、要支援者となる8条件を定め、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する在宅の者であり、かつ家族等の支援する者がいないものとしております。

- 1、介護保険における要介護度3級以上の認定者。
- 2、身体障害者手帳1、2級を所持する者。
- 3、療養手帳Aを所持する者。
- 4、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者。
- 5、満70歳以上のひとり暮らしの者。
- 6、満70歳以上の高齢者のみ世帯に属する者。
- 7、生命維持に必要な医療的ケアが必要な者。
- 8、前各号に掲げるもの以外で支援が必要な者でございます。

なお、平成28年1月末現在の要支援者対象者数は3,280人でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 しっかりと準備を整えていただいているようであります。

今のお答えでいいますと、いつ災害が発生しても避難が困難な方がどこにお住まいなのかを地図でつかんで、実際の救助に生かすことができる状況まで進めることができているというふうに理解したらよろしいですね。

うなずいておられます。わかりました。

大切な個人情報でありますから、扱いは慎重にということではありますが、万一のときには有効な活用を求めておきたいと思います。

避難訓練なんかでこのソフトを活用するといったようなことも含めて、使用や積極的な活用を

求めておきたいと思います。

それから、対象を3, 280人ということできちんとお調べをいただいていたようであります。この情報というか、名簿なわけですけども、これは定期的な更新が必要ですね。その更新についてはどのように進めるお考えか。

それから、もう一つあわせてお聞きをしますが、今後、この名簿をいざというときに役立たせることができるように、共有化の作業が必要であります。

それから、支援プランの策定も市町村に義務づけられているわけですが、そのあたりの計画はどのように、いつごろまでに進められるお考えか、最後にお尋ねしたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 ちょっと注意しておきます。質問者と答弁者、2人でやりとりはしないように。

議事録の関係がございますので、必ず手を挙げて答弁をしてください。お願いしておきます。

○中原 晶議員 わかりました。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

情報データの更新でございますが、個々の最新の情報は福祉関係部局が日々把握しておりますが、システム上の更新につきましては1年と考えております。前年度のデータを一括更新する予定としております。

また、災害が起きれば活用できるかというところでございますけども、避難行動要支援者名簿は完成しておりますして、災害が発生すれば直ちにこの名簿をもとに避難支援者と関係者の協力を得て安否確認、避難誘導を行い、また、現在作業を進めております地図ソフトの連携によりまして、これらの災害救援活動がよりスムーズに行えるものと考えております。

○道工晴久議長 答弁漏れあるんですね。

○中原 晶議員 もう最後です。締めくくります。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 時間が残すところ、

○道工晴久議長 5分です。

○中原 晶議員 短いので、答弁もいただこうと思ったらいただける時間はあるかなとも思うんですけど、最後に求めて終わりたいと思います。

一定の着実な準備は進めていただいていると理解するところではありますが、調べられた名簿については、必要な方間で共有化という作業が行われることがまず迅速な避難の支援に結びつく

わけですね。

その共有化というのは、例えば地域の自治区長さんだとか、避難の支援をその地域で行っていただけけるような方を指すわけですが、そういったところとの共有化の作業がまだこれからであるかなというふうに思います。

それから、あとは名簿が調ったところで、その次に避難行動要支援者支援プランというものの策定も義務づけられておまして、それに対する取り組み指針も国のほうからは示されているところでもありますから、こういったことにはまた一定の作業も必要になってまいりますので、ご苦勞を引き続きなさるといことになるかなと思いますけれども、万が一のときに確実な避難に結びつけられるように必要な事務を着実に、かつ迅速に行うようにと改めて求めて私の質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

あらかじめお願いしておきます。議運、全協でお諮りさせていただいてますが、きょうは後、もう2名一般質問ございますので、時間延長してやらさせていただきますことをお願いしておきます。

次に、田島乾正君。

○田島乾正議員 通告はいたしておりましたんですけども、本日、午前中3階に上がってきて、議会運営委員会が開催されると。うんということで、ちょっと驚いたんですけども、その運営に先立って中口副町長から町長の事故ですね、事故というのは欠席ということですね、その内容は腰痛の余り出席できないという欠席のものと報告をいただきましたので、私としたら、町長の答弁を願うて来たんですけどね、やはり、どうも残念やなということで、本来なら町長の答弁いただきたかったんですけども、担当部長では当然、質問しても無理な答弁になるということになりますので、まず通告の部分について説明しときます。

私は今回受益者負担の原則に対する基本的な考えですね、公的関与のあり方と受益者の負担適正基準。

やはり、受益者が結局、公平な受益者負担と。先ほどの質問の中で、バスのいろんな事業については町民1人当たり幾らでしたかな、四千何ぼの負担金が要ると、乗らん人も要ると。そして、片や他の方がテニスコート200円と安いな、岬町はと。隣接は800円、高いやないかと。これも受益者負担のバランスがとれてるんかということ、やはり税の執行権者の町長にお聞きしたかったですね。

やはり、所属担当部長では当然答えられない回答とみなしておりますので、せっかく税の公平

性の確保とかお聞きしたいので、いろいろまとめてきたんですけどね。そして、きょう中口副町長が代弁した町政運営じゃないけども、事業の部分についていろんなコミュニティバスの部分とか公営住宅だとかごみ処理場の、これもお聞きしたかったんですけども、本日の私は通告してまんですけども、答弁を求めたところで答弁をいただけないと、そういうことですので、町長も痛い痛いとお宅におりますので、そんな出てきてまで答弁せえということできませんので、次回の直近の定例会でまた仕切り直して質問したいと思いますので、担当部長におかれましては当然、大変答弁書個々つくっていただいてご苦労していただいたんですけども、これは無駄になりませんので、また直近のときに仕切り直しますので、そのときの資料に使っていただきたいと、かように思いますので、私は一応、通告はしてますけども答弁を求めることを辞退して、この場で質問は控えさせていただきたいと、かように思います。

以上でございます。

○道工晴久議長 田島乾正君の質問が終わりました。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

昨年12月に引き続きまして、阪神高速湾岸道路の延伸についての質問をいたします。

昨年12月の答弁では、国土交通省、近畿整備局が平成6年12月に地域高規格道路の候補路線として阪神高速道路4号湾岸線りんくうジャンクションから阪南市にかけての区間を大阪湾岸道路南延伸路線として指定を受けていると答弁をいただきました。

そのために、国、府に阪神高速湾岸道路の延伸の要望書の提出は阪南市さんから望ましいとのことですので阪南市にお願いをし、また沿線自治体には連携の協力をお願いする延伸の計画が推進できるよう岬町から働きかけていただきたい、この点について答弁をよろしく。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

阪神高速道路湾岸線の延伸につきましては、昨年12月議会の一般質問におきまして和田議員のほうからご質問を受けまして、国の道路整備計画の中で大阪湾岸道路南延伸路線が候補路線として位置づけられていること、沿線自治体の機運を高めていく必要があることを答弁させていただいたところでございます。

現在、整備が進められております第二阪和国道が完成し、さらに阪神高速湾岸線が延伸されれば岬町の交通環境が飛躍的に向上することから、沿線自治体とも連携して延伸計画の推進を求めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長の答弁で結構ですが、延伸計画をよろしく。

1点目の質問を終わります。

次に、2点目の、岬町庁舎のバリアフリー化について質問をします。

岬庁舎は昭和40年に新築され、既に50年が経過しており、築50年になろうとしております。

これまでの報告によれば、構造耐震指標であるIS値が0.152と大変低く、大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性が高いとされております。

また、老朽化が進む庁舎の問題は耐久性でなく設備の老朽化やバリアフリーなどに対応していないという問題もあります。

やはり、耐震化工事も考えていただきたいのですが、岬町公共施設適正化基本方針において公共施設の耐用年数が60年とされていることを踏まえますと、建てかえることが賢明な選択だと考えられるところです。

今後10年をめどに財源の確保を図り、長期的建てかえ計画を立案し、計画的に進めるべきだと思います。

しかし、高齢化が進む岬町で高齢者や障がい者が利用しやすい庁舎の整備を建てかえまで放置しておいていいとは言えないのではないかと。

特に、この庁舎にはエレベーターがなく、多くの住民の方にご不便をおかけしているのではないのでしょうか。

庁舎の建てかえ、新設は長期的な課題ですが、それまでにバリアフリー化を進められないものか、庁舎のバリアフリー化についてお考えを担当部長にお聞きします。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 高齢者や障がい者が利用しやすい庁舎の整備、ユニバーサルデザインの導入は、課題の一つであると考えております。

庁舎の機能としましては、行政の事務機能のほか、防災拠点としての機能、利用しやすい窓口の機能、議会の機能、情報公開の機能が必要であり、さらには住民の活動をサポートする機能やICT基盤の整備などが必要とされております。

また、近年はバリアフリー化や障害のあるなしにかかわらず利用できるユニバーサルデザインが住民との協働を進めるためにも必要と考えられるようになってまいりました。

具体的には、エレベーターの設置などによる移動、利用への配慮、多目的トイレやオストメイ

ト対応トイレの整備、駐車スペースの確保、また、わかりやすい案内表示などが考えられます。

エレベーターがないことによりまして、2階、3階への利用についてはご不便をおかけしております。住民の利用頻度が高い窓口につきましては特に支障のない1階フロアに集め、また住民活動センターを活用するなど、配慮、工夫をしておりますが、一定限界があるのは事実でございます。

庁舎のバリアフリー化を老朽化が進行しつつある本庁舎において確保していくことは困難な面が多いと思われませんが、できるものにつきましては具体化を図ってまいりたいと存じます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長の答弁で結構ですが、特にエレベーターの設置をよろしく願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす3月2日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦勞さまでございました。

(午後5時00分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年3月1日

岬町議会

議 長

議 員

議 員